

平成21年第1回足寄町議会  
予算審査特別委員会(第3号)

平成21年3月16日(月曜日)

出席委員(14名)

1番 星 孝道君	2番 榊原 深雪君
3番 島田 政典君	4番 井脇 昌美君
5番 木村 明雄君	6番 川上 初太郎君
7番 熊澤 芳潔君	8番 高橋 幸雄君
9番 矢野 利恵子君	10番 谷口 二郎君
11番 後藤 次雄君	12番 大久保 優君
13番 高道 洋子君	14番 菊地 一将君

欠席委員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津 勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎 隆雄君
足寄町農業委員会会長	阿部 正則君
足寄町代表監査委員	星野 喜美男君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中 幸壽君
総務課長	大塚 博正君
福祉課長	藤原 茂君
住民課長	大竹口 暁己君
経済課長	鈴木 泉君
建設課長	中鉢 武美君
建設課参事	松永 恒君
会計管理者	堀井 昭治君
国民健康保険病院事務長	高田 安春君

教育委員会教育委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	加藤 和弘君
教育次長	森 和治君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	村尾 誠一君
事務局次長	西東 文雄君
総務担当主査	山田 弘幸君

午前10時06分 開議

### 開議宣告

委員長（大久保 優君） 12日に引き続き、予算審査特別委員会を開催いたします。

### 議案第36号

委員長（大久保 優君） 議案第36号平成21年度足寄町一般会計予算の件を議題とします。

130ページの歳出、農業費10目から進めます。中山間地域等直接支払推進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 農地・水・環境保全向上対策事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 大規模草地管理運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 林業振興費。

10番 谷口二郎君。

10番（谷口二郎君） 北の森づくりの事業の関係で2～3お伺いをいたします。

事業の対象面積が130ヘクタールとなっております。補助内容については説明資料でわかりますけれども、その130ヘクタールのうち、吸収対策については、多分、無立木地の人工林化ということだと思っておりますよ。

それからもう一つは、森林機能を高めるという意味で人工林の複層林化ということですから、二つの対策が盛り込まれているというふうに思います。

これ130ヘクタールのうち、恐らく箇所づけはされているんだろうと思いますが、内容について、今話した内容について御説明いただけませんか。

委員長（大久保 優君） 経済課長、答弁。

経済課長（鈴木 泉君） 答弁いたします。

21世紀北の森づくり推進事業につきまし

ては、予算説明資料にも記載がございますけれども、森林の多目的機能に対する町民の期待にこたえるため、無立木地における広葉樹などの造林や天然林の針広混合林など、広域的機能の高度発揮を目的とした造林を実施するとともに、木材資源の循環のための造林を実施し、針葉樹と広葉樹の入りまじった豊かなふるさとの山の造成を図ることがございます。

それで、予算の中身を一部御説明いたしますが、19節の負担金補助及び交付金の中で1,869万4,000円を予算計上しております。

内容につきましては、21世紀北の森づくり推進事業補助金として吸収源対策タイプ及び機能向上タイプ、対象面積につきましては、今の御質問ありましたとおり130ヘクタール、標準経費につきましては7,189万9,085円のうち26%については、26%のうち道16%、町が10%となっております。1,869万3,762円となっております。

この財源の内訳につきましては、道補助金が16%ございますので1,150万3,000円、町補助金については10%でありますので719万1,000円となっております。

以上、事業内容について御説明いたします。

委員長（大久保 優君） 10番 谷口二郎君。

10番（谷口二郎君） それはわかるんですよ、説明されていますから。これは当然森林所有者が森林組合等に委託をして行う事業、いわゆる公的造林事業対象地なんですよ、これは。公的造林補助対象地域ですから、そのところを北の森づくり事業として、これ多分、期間は22年までだと思っておりますよ、事業期間は。

これ道の事業で、恐らく道では道全体、道内では恐らく5,000ヘクタールだと思っておりますよ。そのうちに吸収源対策として、い

いわゆる無立木地と言われるそういう箇所を造林化するのが半分2,500ヘクタール、残り2,500ヘクタールは、人工林を将来的に広葉樹も入れて複層林化していくと、こういう事業なんですね。

これは前から説明受けておりますのでわかっているんですが、足寄の事業は30ヘクタールということになっておりましてね、そうすると30ヘクタールの総体予算が7,100万ですから、そのうちの吸収源対策がどれくらいの面積なのか、それから複層林がどれくらいの面積かということを知ってるんですよ。

これ吸収源対策の場合は、無立木地ですから、いわゆる低収益林歩も人口造林化していくということですから、そう難しいことではないのかもしれませんが、複層林計画、複層林というのはね、これは確かに北海道のいわゆる林地に合うようなものをつくっていくというのが理想的な考え方なんでしょうけども、かなり難しいんですよ。

恐らくカラマツの造林地を例えば列状で2列間伐をとってね、その間に例えば広葉樹を入れていくというそういうことを考えていたり、あるいはそうなれば段差をつけていくとかね、一回に切ってしまうと裸になってしまいますので、例えば50年伐期になって、50年したらそこを切ってしまったら何も残らなくなるということですから、そういったことではなくて、その林層を段階的なものをつくっていくと、そういうことですよ。そうして伐期が来たらそれを切っても次が、植林しなくても次が出てくるというそういうやり方なんですよ、複層林計画というのはね。

恐らくその複層林計画の中に広葉樹を入れていくということですから、そうすると例えば25年生のカラマツのところに、それを列状で間伐をしてそこに例えば広葉樹を入れて複層林化を図っていくということになるとね、大体これ日圧されて成長しないというそういった現象が出てくるんですよ。

ですから、今この対象事業面積のうちどれくらい、そういったことを手がけているのかどうか、もう既にですね。あるいは無立木地の対象の状態というのはね、対象地の状態というのはどういう状態なのか、そのことを今伺ってるんですよ、内容を。

補助内容はもう既にこれは決まっておりますのでね、だから道の補助は、市町村が26%事業費を補助するということがなれば、そのうちの16%を道が補助するよと、こういうことで決まっています町はそれは10%でやれると、こういうことですよ。最高26%までと、道は16%までですよ、そういうことでこれは決められておりますのでね、そのことは承知をしております。

問題はその事業の内容なんですよ。これ場合によっては失敗するか成功するかみたいなことになりますので、投資をしてもだめになってしまうということも森林ですからあり得るわけですよ。ですから複層林計画というのは相当慎重を期してやらなきゃならんものですからね、その意味で伺っておりますので、そのことを御答弁いただきたいと思えます。

委員長（大久保 優君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時24分 再開

委員長（大久保 優君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

経済課長、答弁。

経済課長（鈴木 泉君） 大変失礼いたしました。

吸収源対策につきましては18カ所30.84ヘクタール、それから複層林対策につきましては28カ所99.16ヘクタールでございます。合わせまして46カ所で130ヘクタールとなっております。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 10番 谷口二郎君。

10番（谷口二郎君） わかりました。

それでもう一つ、これは従来言われているとおり災害の関係、災害復旧造林事業の関係は、これは対象になりませんよね。それがなるのかならないのか。

それから、道で今まで続いておりました里山エリア再生交付金事業というのがあるんですけども、多分こういったたぐいのものは対象にならないんじゃないかというふうに伺っていたんですけども、こういった事業は対象になるのかならないのか、それだけひとつお答えいただきたいと思います。

それで、これはもちろん町の方でも単独、単独といいますかね、町の方でも補助してやるわけですけども、その無立木地、先ほど言ったその無立木地の18カ所の箇所が、18カ所の箇所がちょっと想像できないんですけども、まるっきり裸山になってるのかね、あるいは林層とすればとても将来期待できないというそういった林層になってるのか、そのことだけお伺いしたいのと、機能の関係では28カ所、ここの人工林の林齢はどれくらいなのか。恐らくカラマツの造林地だと思えますけれども、それわかれば教えてください。

時間かかるようでしたらいいですから、もし時間かかるようでしたら、次の機会に私質問しますので、そのことを譲りますから、わかる範囲でお答えいただければ結構です。

委員長（大久保 優君） 暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

委員長（大久保 優君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

経済課長、答弁。

経済課長（鈴木 泉君） まことに申しわけないです。

それで、復旧事業対象となるかということでございますけれども、これについては対象となります。

それから、2点目の里山交付事業については対象とならないとなっております。

それから、無立木地の18カ所につきましては、伐採跡地になっております。

それから、最後の質問でありました28カ所の人工林の林齢につきましては、まことに申しわけないんですが、ちょっと資料がございませんので、御答弁ができないということで御了承を願いたいと思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 10番 谷口二郎君。

10番（谷口二郎君） その分は了解しました。

私の方から注文つけておきたいんですけども、特に無立木地の関係についてはね、これは今、伐採跡地を造林していくということですから、技術的な面問題ないのかもしれないけども、複層林の関係ですね、これは相当慎重を期していかないと、失敗する例が多いですからね、これはどういう形で指導するかの問題もありますけれども、ぜひですね、これ恐らく広葉樹を埋め込んでいくんだと思えますけれども、樹種にもよりますけどもね、それから林層、それから場所ですね、北・南、こういったところも複層林計画をしていく場合には物すごい影響しますので、そういったこともぜひ、技術指導も含めて行政の方からもそういった事業に積極的に加わってってもらわないと、せっかく投資してもだめになってしまうということがありますからね、これは先の長い事業ではありますけれども、特に成長の早いカラマツ林、カラマツ人工林を対象にしていくということになれば、特に注意を払っていく必要があるということだけ申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

委員長（大久保 優君） 1番 星孝道君。

1番（星 孝道君） 今、谷口委員と関連もいたすかと思いますが、私、民有造林事業についてお伺いしたいと思いますが、本年度130ヘクタールの造林ですね、1,100万程度の予算措置がされてるということであ

りますが、近年、倒木処理等も絡んで、非常にカラマツ林が伐採されてるという現状を目の当たりにするわけでありますが、そういったことから、そのことからしてこの130ヘクタールというのが大体妥当な数字なのかどうか。

そしてもう1点は、本年130ヘクタールとなっておりますが、昨年補正で、12ヘクタールが苗木の供給ができないということで繰り越している。といえ、ことしは実質的にここから12ヘクタールを削った分しかないということですね。

そういったことで、今もありました無立木地を拡大しない形で事業がやっていって行く方向になるのかどうかとあわせて、去年、苗木が供給できなかった、供給できなかったというより、供給を得られなかったということで、ことしはどうなのか、その辺の見通しをお伺いしたいと思います。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

まず面積の問題、さらには苗木の問題ということでございます。いつとき、外材も入ってこないということも含めて、とりわけ北海道のカラマツが原木のままどんどん本州方面に出されるということもあって、皆伐されて道内の森林これどうなっちゃうんだという、そんな心配もされたということもあって、とりわけそういったことを含めて、先ほども谷口議員から質問がありました、とりわけ21世紀の北の森づくり、この補助事業、これ北海道もこれは18年から制度改正したわけでありまして、一応皆伐については3ヘクタールという基準をつくって、その中で複層林化をしていこうというようなことを含めて、その場合については助成をしますよというような、そういうことで助成事業を交付要綱も改正してきたというそんな経過になっております。

ただ、そうはいつても、じゃあそのことだけで伐採面積の縮小ということになるのかと

いうと、これはなかなかそうもなっていないという状況というようなこともお聞きをしておりますし、今、これは昨年、北海道においてもそこら辺、北海道の森林全体をどうするのかというそんな指針みたいなものをつくったということもお聞きしておりますので、さらにまた情報収集しなから、また、地元にも森づくりセンターもありますから、そこら辺との連携もとりながらしっかりと対応していきたいというふうに思っています。

それから、苗木の問題については、議員御指摘のとおり昨年不足をしたということで、実は年明けにも、私も道庁の林務局長のところへ行ってきたんですけども、その辺もちょっとお伺いしてきたんですけども、これがなかなか現場の実態と、苗木も、昔と違いまして、昔は営林署でも苗圃を持っていたということもあつたんですけど、今はもうほとんどないというような状況で、これ苗木も何か、私も詳しくは聞いておりませんが、道内でいろんなやりくりをしてというようなことみたいです。

道庁では、やりくりすれば何とかならないかというお話なんですけれども、実はこの間もこの所長ともお話をしたんですけども、これは現場としてはまだまだ足りないという状況が続いているということもお聞きをしております。

そんなことも相まって、もちろん我が町は森林資源豊富な町でありますから、これはこれ以上無立木地帯をふやさない、もっと言えば、どんどん植林を奨励していきたいというふうに思っておりますけれども、これはなかなか苗木の問題含めて、苗木も一足飛びにすぐ成長するかということ、そんなことになってませんから、これはまた関係機関と連携をとらせていただきながら、そこら辺の対応もしっかりできるようにしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 1番 星孝道君。

1番(星 孝道君) 民有造林の関係についてはわかりました。

次に、有害鳥獣駆除の関係についてお尋ねをしたいと思いますが、こういう足寄のような山間地では、古くからシカとのせめぎ合いが宿命とも思えることで、大変それぞれが苦勞をして今日まで来た。

幸いに、国や町の大きな助成・補助をいただいでまして、全町的に侵入防止柵、いわゆるシカ柵が設置されたわけでありまして。そのことによって一時的には被害が軽減したこともありました。

しかし、近年このシカの、特にシカについて伺ってるわけでありまして、シカの被害が拡大をしてきてる。

これはシカの学習能力がますます高くなったのか、あるいは前段では公共事業、畜産再編なり生産総合なりという地域ごとにやっていたシカ柵が、後半は大きなエリアでやるという形になったことによって、そのエリア内に生息地があると、そのことから生息数がふえたのか、どちらかわかりませんが、いずれにしても、被害がふえていることは実態、実際であります。

J Aの被害調査によれば、ここ5ヵ年、15年度では約1億1,000万の推定被害、それが19年には1億8,700万に拡大してきている。そして農家側も、一時的には圃場ごとの電牧がかなり減少したこともありますが、近年、圃場ごとに電牧を設置して被害防衛に当たっているという実態にあります。

それでお伺いしますが、今年度も1,600頭で960万の予算措置がされてると。これは大体この1,600頭というのが、ここ数年大体そういう数字で移行してきたんではないかと思いますが、そのここ数年間の駆除実績と、これにかかわっていただいた駆除人数というのはおわかりになりますか。

委員長(大久保 優君) 経済課長、答弁。

経済課長(鈴木 泉君) お答えいたしま

す。

17年度からということで報告いたします。それで17年度におきましては1,348頭、駆除出勤人数につきましては29名。それから18年度につきましては1,377頭、駆除出勤人数については35名。それから19年度につきましては1,216頭、駆除出勤人数につきましては31名。

それで20年度におきましては、10月24日の第2回までの状況でございますけれども1,217頭、駆除出勤人数につきましては39名であります。

それで、3月2日より第3回目の駆除を実施しておりますので、これを300頭ぐらい見込んでおります。

以上でございます。

委員長(大久保 優君) 1番 星孝道君。

1番(星 孝道君) 今お示しいただいたように、ここ数年は1,200から1,300頭ぐらいで、お手伝いいただいているのが30名強ということでありませぬ。

私は、侵入防止柵というのはこれは欠かせないことであって、このことはそれぞれ地域でも、中山間等の地域で毎年、定期的に地域で補修なり見回りをしてるということでありまして、このことはこのこととして続けていかなければならないと思いますが、もはややはり侵入防止を図るだけでは、この被害を軽減できる状況にはないというふうに思ってるんです。

そこで以前、町でシカ肉処理施設、これがあつたときは、この6,000円の報酬に4,000円をオンして受け入れていたというふうに記憶しております。その当時は恐らく2,000頭を超えてたんだらうと思えます。

ハンターの方々も、このごろ高齢化もしておる状況にもありますし、特にお話を聞きますと、この燃料高ではなかなか走れない。一時から見ると大分安くなつたといえ、110円弱のガソリン代ということもあるという

とふうにも伺っておりまして、やはり北海道も言ってるように、個体数がやっぱり減らないことには被害は減らないと、これは実態だと思います。

ですから私は、やはり駆除頭数をふやすためにも、やはりこの報償金をもう少しというより、シカ肉処理施設があった当時受け入れたぐらいまではやっぱり報償金を上げるべきでないか、そしてやはり個体数を減らすことに力点を、もうちょっとウエートを置くべきではないかと、こんなふうを考えるわけですが、いかがでしょうか。

委員長（大久保 優君） 経済課長、答弁。

経済課長（鈴木 泉君） お答えいたします。

エゾシカの駆除報償費につきましては、平成10年4月1日に、諸経費の上昇ということで、足寄町有害鳥獣駆除対策要綱の一部改正をしまして4,000円から6,000円に改めております。

それで、私もちょっと検討したんですが、管内の状況ということも検討しております。その中で一番高いというか、一番報償費の上位なものは、豊頃町の9,000円から始まりまして中札内6,280円ということで、更別、足寄町については6,000円ということで、管内的に見ますと上位にございます。

それで、狩猟免許等の経費のこともありますが、それらの経費につきましても、初心者の場合につきましては、狩猟免許取得経費として2万3,700円と銃所持許可経費ということで1万5,800円で、トータルで3万9,500円となっております。

免許所有者につきましては、狩猟免許更新経費としまして3ヵ月ごとに2,900円と、銃所持許可経費ということで3年ごとに5,800円ということで、このほか狩猟者の登録経費ということで、初心者・経験者ともに3万4,290円が毎年かかるということになっております。それには、猟友会の会

費だとかハンターの保険料も含んでおります。

それで、エゾシカ駆除に係る経費をちょっと概算的に計算してみたんですが、銃の弾代というのは、1発当たり300円から400円程度で、平均で350円ということになっております。

それで、駆除出動に伴う車の燃料費だとか自動車損料、これはキロ数によって違うんですが、例として30キロ以内であれば、自動車損料と燃料費で車両費合計で約2,200円ぐらいという計算しております。

それから、あと弾等、弾は10発ぐらいということで、350円の10発3,500円ですから、車両経費と合わせますと5,700円ぐらいということで概算的な計算をしております。

それで、報償費の改正につきましては、これ5割負担を足寄町農協がしていただいておりますので、そういった足寄農協とも協議しながら、さらには有害鳥獣被害対策協議会の中で協議しながら、検討を進めたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 1番 星孝道君。

1番（星 孝道君） わかりました。

何といたっても、個体数が減らなければ被害は軽減しないということはそのとおりだと思っておりますし、また、これは足寄町だけでやっても、幾ら頑張ってもこれは総体数が減らないということですから、やはり関係町とも鋭意連携をとりながら、やっぱりこの駆除をもう少し実行できるような形というものを考えていただきたいなど、こんなふうになっております。

それで、今年度の駆除のほかの中で移動式囲いわなの捕獲実証ということが計画されておりますね。具体的にはこれはどういう形、方法というんですか、イメージがなかなかすんなりとできないものですから、教えていただきたいと思っております。

委員長（大久保 優君） 経済課長、答弁。

経済課長（鈴木 泉君） お答えいたします。

移動式囲いわなの捕獲ということでございますけれども、ちょっと私も1回見たところによりますと、木に囲いわなつけて、そこをシカの通り道にわなをつけるようなことでやっております。

詳細についてはちょっと御説明できないんですが、よろしいでしょうか。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 関連でありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 次に進みます。林道維持管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 林道新設改良費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 町有林管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 水源林造林事業費。

4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） この節の中で委託料に関連して野その駆除のことでお聞きしたいと思いますが、まず、この説明書にも明記されてるように、下斗伏の団地863ヘクタールに対して駆除をされると、ヘリコプターによってですね。これはまずお聞きしたいのは、何齢級で、いつごろの時期を予定されているか。

また、ここにちょっと記載されてますが、被害を受けているカラマツの造林地としてあるんですけど、危険性のある箇所も含めた周囲の、周囲というか、その被害を受けてしまったからの散布か、まずはその点をお聞きしたいと思います。

委員長（大久保 優君） 答弁調整のために、11時まで休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

委員長（大久保 優君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

経済課長、答弁。

経済課長（鈴木 泉君） 答弁いたします。

通常の場合は、年3回の生息調査におきまして1齢級から3齢級までということで対象としておりますが、今年度からは、目視調査の結果、被害が大きいところの4から9齢級も含めた形でやりたいと考えております。

それから、時期につきましては、10月中旬に実施するというので進めております。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） この散布も、いわば10月中旬って、ちょっといろんな今までの散布してきた経過というのはあると思いますし、地元の森林組合さんもこれにあわせた計画をなされていて、いわばずっと数十年間という一つの歴史の中で、こういう時期を選ばれていることだと思うんですけど、最近の特に傾向としては、今も課長の方で4齢級から9齢級ということを称されましたけど、まさに今のネズミというのは、何か種類は、九大さんに聞くとエゾヤチネズミなんですと、この種類はね。エゾヤチネズメと言ってきました。けさも聞いたんですけどね。

それで、非常に高齢級にまたがってというよりも、むしろ高齢級の方に重点を置いた被害を与えてるというのが、最近のここ5年、10年のむしろ傾向なんです。昔はそんなことなかったんですけどね、若年の齢級よりも、むしろ高齢級の方に被害が発生してるということでおっしゃってました。

特に、ずっとヘリ散布で来られて実行されているんですけどね、これもいかなもんなかということを最近はいろんな機関で、特に九大さんの演習林さんは、この野そに対して本当に細かくデータを収集して、どうしたら



これに対処できるかということで研究されているようなんですけど、最近の傾向では、道南の方から一昨年から被害に遭ってるというんですよね。以前は、こちらは道東に属するんですけど、道南の方からずっと道央にかけて、昨年あたりからこちらの方に被害が出てきていると。

それで九大さんの場合はことしから、昨年でも実行したと言ってましたね、5～10キロ、それで昨年はまず人力によって野その駆除のいわば散布をしてると、人力によって駆除散布の処置をしてると。

夜間は夜間24時間と言ってましたね、監視カメラを設置して、その状況を2年間にわたって、今後ずっと継続すると言ってましたけど、先ほどちょっと前後しますけど、10月中旬と言ってましたが、これは決して誤りの時期ではないんですけど、できれば理想からいうと、もう1ヵ月ぐらい早いのかなと、同じヘリ散布するんです。

これも本当に勉強させてもらってるんですけど、ネズミのそのエゾヤチネズミの一番の活動期というのは、御存じだと思うんですけど、雪が降ってかららしいんですよ。そして雪がいわば降雪してその雪の下で、食料も冬期間なくなってくるもんですから、活動して食料がわりにするという傾向らしいと。

そして、この発生そのものが非常に3年周期であったり5年周期であったり、時には7年周期なのか周期性があるんだけど、その原因というものもお聞きしたら、これははっきりどうしてこういう大量発生するという原因がいまだにつかめてないと。

だけどその中で、今回もこれ、本当に話ちょっと前後して申しわけないんですけど、被害を受けているカラマツにいわば散布してるんですね。被害を受けてる、ここに書いてあるんですけど、これは被害を受けてじゃなくて、被害を受ける前に防除だとか対処するのが本来の目的なんです、本当はね。

被害あったものはなかなかぽっと、これも、一つの円弧を描いてしまったら、これ

はもう著しく成長が以後おくれますし、非常に面倒なんですよ。だからこういう散布というのは、被害に遭わない、それでお聞きもしたんですけど、被害を少しでも軽減させるために散布をするわけですよ。

もうばらばらやられてしまった後に、一生懸命対処して防除とか駆除しても、非常に、まあ、しないよりいいですけど、それと一つのこの事業の盲点というのは、先ほども1番の星議員さんがエゾシカのことでもちょっと触れてましたけど、このネズミに対処も、広域的に一度にがあと防除できるんだったらいいですけど、これは予算とか費用の面がいろいろあると思うんですけど、不可能に近いことなのかも、現実としてですね。

例えば森林組合さんなんかは、特に森林を一生懸命管理、組合員さんと一緒に守っていく中で、Aという人が駆除のいわば散布をすると、隣接して横の森林の人は、いやいや、費用もないし、うちはしませんよと。そしたら、隣接してるもんですから、Aというカラマツに散布しても、Bというところで大量にネズミが発生したら、繁殖力というのはネズミはもう、このネズミも相当繁殖力は結構強いらしいです、この種の種類も。

そしたらもうどんどんと、防除した後また、隣接してるもんだから、ここをせっかく対処したいわば処置しても、何もならないということはないけど、まあ被害がまた押し寄せてくるわけですよ。だから非常にこの辺も今後どういうふうに考えていくのか。

さっきのシカと同じで、何ぼ1ヵ所だけとめても、一遍に封鎖するというのは不可能なことで、繁殖も同じでしょうけど、だからこのネズミも、自然としてそういうようなことで何か一番の悩みだと。何か先週もそのことで九大さんは会議をやってると言ってました。

そこでもう一つ申したいのは、こういうふうな発生の状況というのが現在起きてるわけですよ、今後も予測される中で、雇用のことも含めて関連してくるんですけど、地元の森

林組合さんとか造林組合さんのそのことで雇用を創出しなさいなんていうことではないんですけど、やはり協議しまして、森づくりセンターの人ら、九大さんとも相談、機関にさせていただいて、まず時期の実行、散布する時期の実行、それとヘリコプターというのは上空からいわば落下、落とすもんですから、うまく適地に、そのときの風向きとか気流とか天候状況によっては、うまく落下できないんです。隣の人の山にばあっと入っちゃって、頼んでたところにうまく落ちればいいけど、それがすごく地上で線で引くような、デスクで線で引くようなわけには現実としていてない面もあると。

ですから、そんなことも今後含めて人力で、非常に経費もかかりますけど、人力ということも今後、早急にということこれはなかなか大変ですから、今後私ね、最後に、昔は全部そうですから、そういうふうはこのことに関してはなっていくのではないかなと。

先ほどもお話ししたとおり、九大さんはとしから大体60キ口から80キ口散布するって、人力ですと。でも、森林を守るというのは、もうそれしかだんだんなくなってきたと。

それと、少しでも広域的に、1カ所だけまじないみたいじゃなくて、もう広域的に本当に何百町歩単位でやっていくんだと、私はもうそういうふうを考えていかんと、一時的でも何でもこれ防げないんでないかなと。

でも、本当に先ほど、また話は戻りますけど、足寄町が何ぼ頑張っても、特にこの位置からいえば、陸別町さんとか本別町さんからまた入ってくるかもしれないし、非常にこの辺は、シカ柵対策と同じように、もう役所を通じて、やはり道自体でこのことを対処するという重要な位置づけの話は私にされるべきではないかなと、そういうふうには思うんですけど、まず人海ということですね、小面積でも恐らくやって、11月の末、雪降る前と言ってました。雪降ってしまったら効

力は薄れますよと、雪降る前って念押しして言ってました、その人。非常に難しいですと。

雪の降る時期というのは決まってないんですから、ただ、できれば11月の中旬から末が一番今のところ、根雪は別としても、適期ですねということはちょっとヒントとして、今までのデータの中で九大の馬淵さんなんかは言うてくれました。そんなことも含めて、その辺のお考え等々もちょっとお聞かせ願いたいと思います。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり駆除に関しては、被害が出てからでの駆除ということでは遅いわけであって、従来、生息調査をして1から3年齢級の部分についての薬剤散布をやっていたわけですけども、今年度に限って言えば、4から9年齢級までにも一部被害が出ているといったことで、拡大をしているところであります。

議員御指摘のとおり、私もわかりませんでしたけれども、エゾヤチネズミというんですか、昨年来からいろいろそういった被害が出てるといってお聞きをしているところであります。

貴重な御意見をいただきましたので、散布の時期の問題、さらに人力での駆除の問題については、九州大学が今先行していろいろな調査をしておりますので、散布の実施に当たっては、そういった御意見もいただきながら時期の検討に入っていきたいと思えますし、それからヘリコプター散布、従来からはやっているわけでありまして、これも議員の御指摘のとおり、人力になればそれ相応のお金も必要になってくるということでもありますから、そういった部分について今後に向けて検討をしてみたいということで、御理解のほどよろしくお聞かせ願いたいと思えます。

委員長（大久保 優君） 4番 井脇昌美

君。

4番（井脇昌美君） わかりました。

それと一言、ちょっと申し漏れた部分ですけど、このことも機会があればいろんなそういう機関の方に申し、いわば提案もしていただきたいということは、お聞きしますと、この補助というのは3歳級以内ということらしいんですよ、補助はですね。0.8キロと言っていました。

これも今の現況を考えると、もう無限に近い年齢に、野そ駆除のする場合に、もう年齢を高く、もう現実としてとらえてもらってよく説明していただきまして、この補助も、昔のカラマツのコンクールの、今でも笑いものになってるんですけど、道が実行してるんですけど、わからない人らが実行してるんだからしょうないんですけどね、反当たり60本も70本も残してそれをコンクールの対象にするだとか、今の日本の法律も、ちゃんまげの時代からまだ残ってるような法律もいまだにあるわけですけど、この今の現況として、この年齢級の拡大もこれもできれば申ししておいていただければ、現地の森林所有者は大した利用され、また山を守ることにつながると思います。よろしくをお願いします。

委員長（大久保 優君） 次に進みます。商工費に入ります。商工振興費。

7番 熊澤芳潔君。

7番（熊澤芳潔君） 今の経済ですけども、100年に1度の未曾有の経済危機ということで、それぞれ国・道・町挙げて一生懸命21年度予算に向けて進んできたかと思えますけど、その中でこの商工費の中で補助金の中で1,400万あるということなんですけども、そこで地域振興事業費の企画及び参加補助内容、商工会事務局人件費等、それぞれ説明なされているわけですけど、昨年、私、商工の関係で、足寄町の実態のデータというものがどうなのかということもお聞きした経過がございます。

その段階では、商工も町としても詳しいそういうデータは持っていなかったというこ

とで、早急にそういったデータを取りながらやるということになったんですけども、ことしは予算づけに当たっては、中身の濃い、こういった経済危機ですので、中身の濃いデータ等も含めて、こういった予算づけに当たっては検査というか、審査といえますか、そういったものあったかと思えますけど、そこでこのデータ等はどうか取っておられるのか。

商工業者の特に売り上げ等も、この基本となるものなかったというような気もするんですけど、ことしはそういうことないだろうと思えますけど、そういったデータをもとに当然これ審査してあるとは思いますが、その辺についてこういった審査のもと、データの検査ですか、そういったものもやられておられるのか。

それと、最近新しく国の予算の中で農・商・工連携対策というものも当然これ出ましたよね、そういう中でここで掲げてございます。そういったものも国もことしの予算で約60億ぐらいの予算つけるということでございますので、そういったここで掲げてる以上は、こういったことについて中身についてね、どういう形でやろうとしておられたのか、やろうとするのか、その点まず2点、お伺いをしたいと思います。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

経済状況一般的な質問かと思えますけれども、その商工業のデータの部分については取ってるのかということでもありますけれども、今回この予算に、商工会補助の予算につきましては、説明資料にも書かれているように、一番多いのは事務局費の人件費でありますけれども、そういった部分の内容等々の審査は当然やっております。そういった部分で予算づけをしてるところであります。

後段御質問の農・商・工連携対策についてでありますけれども、これについては先般、農協の役員と、それから商工会の三役が懇談をしております。

内容については、詳しくはまだ説明を受けておりませんが、農・商の連携についての協議をしたということで、それに基づいて今年度、21年度についてその内容等々について具体化をすると、具現化をするということで予算要求がされているところであります。

そういったことで、そういった直接的経費についての補助について審査はしておりますけれども、経済全般にわたってのデータ等の整理については、今年度もやっております。

以上です。

委員長（大久保 優君） 7番 熊澤芳潔君。

7番（熊澤芳潔君） 町の中の商工業者の商店街もそうですね、本当に危機状態ということで、大変悲鳴を上げてるような実態でないかと思いますが、町長も恐らく町の中歩いておられるし、たまには、まあ、お酒は飲めないようでございますからお酒は飲まないのかもしれませんが、たまには町の中歩いておられると思いますけども、そういったことも含めて町長ね、この商店街、特に中心市街地の活性化、周りにはもうセイコーマート等押さえられてまして押さえられてると、また福原も来ましたという中で、本当に中心市街地の活性化についてね、町長、本当にどういうふうにかこれ将来考えられるのか、思っておられるのか、ちょっと再度お聞きします。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、町の中心市街地、とりわけ商工業者の関係につきましては、本当にここ数年来厳しくなっている、しかもますます厳しくなっているという状況であります。

御案内のとおり、とりわけ中心市街地の再整備の関係につきましては、御案内のとおり、私が首長に就任してから、再開発事業についても断念せざるを得ないということで、

そんな経過もたどっております。

私自身も、今のままの状態がいいというふうには思っておりませんが、まさしくここは本当に商工会組織、あるいは行政とも連携をしながら、将来の展望を切り開いていかなきゃいけないというふうには、そういうふうには認識はしておりますけれども、やっぱりその基盤というのは、やはり商工業者みずからが、あるいは商工会、経済団体がどういう展望を持っていくのかなということ、ここが中心にならないと、ちょっとある意味、無責任な言い方に聞こえるかもしれませんが、行政が絵をかくというのは、これは絵かくだけでいけば、それはもうある意味、変な言い方ですけども可能かなというふうには思いますけれども、しかし、これはやっぱり経済活動が伴うわけでありますから、もっと端的に言えば、だれが、何をして、金を地元に落としてもらうのかということも含めて、これはある意味、町民の意識も含めてあるのかなという気はしますけれども、やはり御案内のとおり、車社会になってから大きく、これは足寄町に限らず大きく、それぞれの町村の商工業者の状況というのは大きく変わってきちゃったというか、変わっていかざるを得ないといえますかね、ですから我が町にも、大手の食料品店ができたり、あるいは大きなドラッグストアが2軒もできたりということで、これはなかなか、これに抗してどうやってやっていくのというのは、これはなかなか容易なことではないなという、大変厳しい状況だなというふうには思っております。

そういう中でも、知恵を絞りながら何とか生き残りをかけていく、それが昨年暮れ実施しましたプレミアム商品券、これはたまたま国の補正予算もあったということで、そして第2段としてまた継続してということで考えているところでありますけれども、いずれにしても、具体策についてはそれはなかなか難しいとは思いますが、これは引き続き商工会の方とも連携をとらせていただ

いて、何とかこの苦境を乗り切る、あるいは切り開いていくべく、引き続き努力をしていきたいというふうに考えてますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 7番 熊澤芳潔君。

7番（熊澤芳潔君） わかりました。

物事をやるに当たっては、データというのが必要だと思うんですね。それでやはり詳しいデータ、特に今最近、商店街の動きというのは、中止した店舗等もありますし、そういった動きを実態を踏まえながら、やはりきちっととらえながら、将来に向けてやっぱり予算執行も、予算についても当たるといことが大切だと思いますし、そういったことでもう少し中心になって商工の実態を踏まえていただきながら、この予算を見ましてもね、余りにもちょっと少ない予算内容なのかなという気がいたしますので、そういったことも含めてお願いをしたいということで、終わりたいと思います。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 今の審議の対象になっております商工費の関係なんですけど、これ今回の予算総額、商工費1億3,424万5,000円なんですよ。この額は、前議員の今の質疑の中にありましたけど、従来もそういう傾向はございましたけど、ございましたけども、商工政策に対する行政側の政策展開が、農業政策の事業費展開と違って、著しく軽過ぎるんでないかなという思いをしてるんですよ。

町長先ほど答弁されたように、確かにね、みずから経営をなさって利益を追求して一定の事業をやっていることは否めない事実なんですけど、そういうことをいいますれば、農業者だって同じことですよ。

今回のみにとどまらず従来、20年ぐらい前、ちょうどバブル経済が盛んなころと申しましょかね、昭和50年代あたり、こうい

う議論も議会でした経過あるんですよ。

商工の関係議員の方からね、現在、商工の関係議員って1人もいらっしゃらないと言ってもいくらなのかな、あえて言えば、その絡みとえば、今、委員長なさってる大久保議員ぐらいでしょうかね、そういう意味から。そういう議員の中からこういう声があったんですよ。

我々は担税能力かなりあるはずだと、町に対する担税能力あると。しかしながら、一定の町の政策的な財源対応というのは極めて薄いんでないかと、こういう議論を展開した経過があるんですよ。

今回、町長の本年度の商工費に関する執行方針でも、何点か述べてますよね。だけど、しかしながら、足寄町商工会ではというくぐりの中で、商店会では、商店活性化を図るための施策として中小企業対策、地域通貨対策、空き店舗・空き地対策、シーニックパイウェイ推進、こんなようなことで執行方針に述べられておられますけど、なおかつ、もう一つ予算措置からいきますれば、例の貸付金の問題増額してますね。あえて言えばそのぐらいですよ。

融資額がふえてますんで運転資金、あるいは投資も含めてね、このことぐらいの中で、私の経験則から言わせますればね、あれ融資制度というのは、何ぼやったって、銀行がうんと言わなかったら、保証額何ぼ積んでも意味のないことなんですよ。

貸し付けする企業先については、貸すところは貸すですよ。町が手厚く一定のことがしたからって、預貸率を高めたからって、貸すもんじゃないんですよ。そういうことになりますれば余り完璧なことでないかなと。

例えば、今、国の公庫の関係が集約されまして、今、国民金融公庫というのはなくなりましたね。今、日本政策銀行なんとかという銀行に変わりましたね。あれもこういう制度あるんですよ、無保証、無担保の融資貸付っていうんですよ。そうしたら結果的にどうなるかというね、最後の結末になって延滞し

て払わなければ、何とか保証人つけてくれと来るんですよ、最後差し押さえるんですよ。

私はそういう経験があって、最後それは和解しましたけどね、そういうやっぱり金融政策たって、地方公共団体の私は限度あるなど。実態の中で何ぼ手厚くやってるようでも、実際は実効はそれほどないだろうと。

そういう優良企業なら、仮に町がそういう政策をとらなくたって幾らでも、金融機関もやはり貸して何ぼの世界ですから、最近では金融事情相当変わっておりますけどね、そういうことからすれば、今回提案してる一連の予算というのはどうなのかなと。

しかも、商工費の予算全体を見ましたって、1億3,424万5,000円の数値を今私申し上げておりますけど、その中ではふるさと花まつりとか、実際は民間の方がみずから担って、もちろん町の方もやっぱりそれに対応はしておりますけどね、だけど、そういうことの積み重ねということは大切なことであることは否めない事実ですけども、本当に政策として抜本的には何かどうなのかなって。

だから、商工会が何もやらなかったら、それじゃあ何もしないのかということになりますしね、商工会は自分の商売が忙しくてとても、例えば2次産業の主たる人が商工会の首脳部を占めてった場合については、とても自分の営業のこともあるし、とても全体の底上げの問題とか、そういう問題まで政策展開して組織としてなかなかいけないよということになれば、町は何もやらないのかということになりますしね、僕、この辺が非常に難しいところかなって。だから例えばテレビ等で見たのは、空き店舗の問題だっているんなことやってるんですよ。

この間、何かの公務の帰りに、十勝管内のある商工会長さんと列車の中でずっと特急と一緒にあって、その町の状況なりそういうことも、空き店舗のともろもろの話して、政治問題の地元の鈴木宗男さんの話もしまし

たけどもね、もろもろの話出ました。

そういう意味でのやっぱり活性化、特に帯広空港周辺の、うちの町よりも規模の小さい公共団体ございますね、固有名詞は出しませんけどね。そういうところのやっぱり生き残り戦略というのは、やっぱりいろんな方法を考えてるんですよ。そういうことからいきますれば、うちの町もただ単なる商工会云々ということがどうなのかなという思いはざうっとしてたんですよ。

例えば今回、本来は例えば、改めて総括審議の中でもまたお尋ねすることになりますけど、この補助金めいたものについてはね、特にただいま提案になってます商工会の補助金の1,429万の主たるものは商工会の事務局長の人件費だと、こういうことになってきますればね、そしたらあとは何もないのかということになりますね。

だから、やはり町長は、やっぱり商工会首脳部の中で、町としては農業も林業も大事だと、もちろん基幹産業であることは事実だけでも、商工業だってもうそれは双肩だと、したがって、そういう政策を生み出すということになれば、この厳しい時代背景の中でも、行政として一定の知恵とお金と体をかすことは常にやぶさかでない、このぐらいのやっぱり言明をしてそしていかないと、毎年この程度のパターンで予算が編成されてるということについて、非常に僕、疑義感持ってるんですよ。

言葉としてはね、100年に1度の未曾有の経済状況だと言ってますけども、だから過日の総括質疑が何かの中で申し上げた今の財務大臣も宗旨がえしましたね。宗旨がえという意味は、もちろん町長も、この間、頭を下げて御了解いただいたから、まあ御案内のと通りの状況ですよ。政策転換をする、やむなくされたと。

一方で中谷先生、中谷教授ね、竹中教授はまだそういう政策論の変更は申し上げてない、中谷教授も、まだ書籍私読んでおりませんけど変えてるんですよ、その経済手法と

いうものを。それだけに今こういう難しい経済状況なのかな。そういうときでこの町の商工振興というものはどういうふうに通っていくのかなと。

そして悪いことに、30年前もそんな話、公式、非公式問わず議員と懇談した際にね、お話しした件ですけど、やっぱり私どもの町は特殊事情あるんですよね。そういうことになると池田町だって同じだったんですよ、ある意味では。高島男爵とかね、歴史的な経過の中で。本別町だってそういう一面はあったんですよ。しかし、本別はまたみごとにクリアされてきてるんですね、ずっと。現状ではそういう阻害全くない状況に来てますよね。

だから、やはりうちの町もそういう特殊事情があるといいながらも、そういうことをきちっとやっぱりとらまえてね、やっぱり執行をしていくべきでないかなと思ってるんですよ。このままでは、ますますやっぱり衰退していくのかなと。

単なるこういう議会で予算を提案して質疑をさせていただいて議決をして、そして法規範上の一定の要件を整えて理事者が執行していくという毎年の繰り返しだとすれば、私はいかがなもんだらうかなという思いが募るばかりなんです。

だからこの際、やはり相手のあることなことは否めないことなんですけどね、町の方の姿勢も、この執行方針、何回読み返してもね、あるいは予算全部チェックかけましてもね、そういう状況であることもまた事実としてね、さりとて、何も無いのに事業費盛るわけにもいきませんのでね、だから願わくば、この執行方針に示されてるようなことが当事者、つまり商工サイド等においてきちっと一つずつクリアして、行政のできることはきちっとやっぱりすると、しかし、何とかその辺をね、すべて行政に抱っこにおんぶなんというわけにもまいりませんのでね、さりとて、この状況では私はいかがなもんだらうかと。

したがって、やっぱり商工会の首脳部とお会いして、一定の先へ見据えた、あるいは今の短期的なことも含め、あるいは中期・長期的なことも含めて考える場合は、自分が町長をやってる間は、一定の政策的なことも十二分に考えると、しかし前提としては、しかしかかかくの一連の課題をひとつきちっと投げかけていただいて、それに対処するようなことをしていただきたいというようなことをやっぱりすべきでないかなと。

トータル的には、私はこの予算はこういう数字の予算中身よく見ますと、それほどね、9,000万の貸付金云々が予算の1億3,425万の予算の大々的でもって、あと中身は前段申し上げたことであり、私、商工会サイドに対してもやはりもうちょっと、経済団体ではないんですけどね、基本的にね、利益追求団体ではないんですけども、やっぱり一定の行政としての精いっぱいなことのアプローチを私はすべきかなと。

私はまず一番懸念してるのは、今そのプレミアム商品券、私も前に先のやつは利用させていただきました、これから議会議決後また利用することになりますね、このことの持つ意味というのが、過日も同僚議員の人と話したんですけど、どうしてこのことができるのかなということね、余り町民が理解されていないんでないか思うんですよ。

よほどテレビでも見て新聞でも読む方はいいんですけど、どうしてこういうことが行政ができるんですかと、火葬場のあれが借金もしないで何でああなるんですかということをやっぴり御理解いただいてないんでないかという気がするんですよ。

過日、定額給付金、これからもまた補正予算案で審議、20年度の補正予算で審議、この今の予算が終わりましたらすることに上程予定になりますけどね、そういうもろもろ含めてそういう住民に対することもきちっとやっぱりすべきでないかなと。

一番心配してるのは、定額給付金はまだいいんですよ、それなりに国がわかってる

んですけど、プレミアム商品券の場合はね、ことしもやったと、そしたら来年も再来年もとね、可能性あるんですよ。

私は今、昨日か一昨日の足寄町職員労働組合の一定の10月以降ね、この支援にかかわることについての政策英断ね、私は非常に新聞の記事を読んで初めてわかったんですけど、ただ、今度逆に町民サイドに立ったときね、そしたら来年もあるのか再来年もあるのかって、継続的にやるということを期待するのがやっぱり人情ですよ。

だからそういう意味では、例えば今回乳幼児等々の関係、子育て関係だって、町長はみずからその分の、まあ2人の云々という国のやってる理由はあるんですね、理由は説明いたしませんけど、だけどそれを超越して足寄町長は、そういうことで1人でも全部やるということになったんですね。

そういう従来の右肩上がりの経済志向のとき、常にオン・オンという形になるんですね、議員もそういう志向になるんですよ。だから私は、そのことが長期的な財政的な形の中で継続可能なかどうか、そういうこともあるもんですから、きちっとやっぱり説明責任をすべきでないかなと。

特に商工会等の関係等についても、前段やる申し上げたようなことの中でね、これをやっぱり政策的にも理事者としてやっぱりきちっと考えて対処していただかなきゃならんのかなと、こういう思いをいたすもんですから、全体として質疑をさせていただいたんですが、町長いかがでしょうか。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

今御審議いただいているのは商工振興費、商工対策のところ質疑をいただいているわけがありますけれども、これは先ほどの熊澤議員さんの質問にもお答えしたことともある意味ダブるところもありますけれども、これはもっと言えば、商工対策に限らず農業対策も含めて、やはりこれはそれぞれの団体と行政

が連携をしながら、今の町の現状を含めて、もっと言えば現状をいかに守っていくのか、もっと言えば、願わくば半歩でも一歩でもどう展望を開いて前進をさせていくのかということだというふうに思っています。

ですから、そういう意味では本当に各団体間の連携といたしますかね、これを本当に日常ふだんからしっかりやっていかなかったら、これはなかなか行政だけでそこまでできるんですか、あるいは団体だけでできるんですかということ、なかなかそうはならない。

そういう意味では、後段言われた部分もありますけれども、じゃあ財源一つとって、じゃあ足寄町の町の財政状況からいって、町だけでできるんですかということ、これまたできることというのは限られたことになるだろうというふうに思っています。

ですから、これは国の政策、あるいは道の政策も含めて、これは以前から職員にも言っておるんですけれども、特に今の国の政治状況なんかを含めていきすと、いろんなものが出てきますから、とにかく常に行政側としては、もうともかくアンテナを張りめぐらせて、何かこれ乗れそうだと、おもしろい展開できるんでないかということであれば、当然すぐ取り組んでいく、当然関係団体にも情報提供をしていく、そして協議・検討をしていくという姿勢が大事だということを常日ごろから言ってるわけでございます。

そういう意味では、今回この商工振興費で限って申し上げますと、議員御指摘のとおり、その町の独自の政策として大きなものがのってるかということ、決してそんな状況にはないと。

本当に行政報告でもさせていただいたとおり、今、本当にとっかかり、協議の中で出てきた部分、例えばシーニックバイウェイ、これもまだ、これは会長が鹿追の商工会長さんやってるところ、ここの連携をとりながら、そのルートに我が町のところも加えていただこうというこんなありがたい話もいただいて、これは行政の担当者も加わりながら、



これは事務局が商工会で持っているということでありませけれども、これは異業種の方々が集まってということでありませけれども、こんなこと。

さらには、先ほども熊澤議員の質問もありました農・商・工連携、これもまだ具体的なこれをやろうということでありませけれども、とにかく連携をとる中で、今年度中に具現化できるんだとすれば具現化していきたいというこんなこととございませ。

それから、話あっちへ行ったりこっち行ったりして申しわけございませけれども、一連のプレミアム商品券、あるいは給付金、あるいは子育て支援等々含めてこの説明ということでありませけれども、私もいろんな場を通じながら、こういったことをなぜできるのかと、これは国の1次補正、あるいは2次補正があるんだよということはお話をさせていただいております。これはまた、いろいろな機会を通じながら、そういったこともPRをしていかななくちゃいけないというふうに思っています。

その中で私思っているのは、このプレミアム商品券の関係でいきますと、これは以前に商工会でも専門部会つくったということで聞いてますけれども、私、将来的には、これも容易なことでありませけれども、将来的には、私自身も地域通貨というところに非常に興味持っております、これは私が首長選挙に出たときも皆さんに申し上げたんですけれども、やっぱりこの連携、あるいは地域の循環、この循環というのは、決して自然環境だけじゃなくて、経済面だって循環ということ意識してやっていかななくちゃいけないのではないのかと。

その中でこの地域通貨というのは、やはり僕は、将来的にはおもしろい、おもしろいと思ったら変ですけれども、地域を守っていくための一つの手法としては、非常に有効な一つの手段なのかなというそんなふうに思っています。

商工会さんの方でもその検討を進めている

というようこととございませから、これはまた、その内容についていろいろ協議する場を設けながら、これはそんな簡単に、半年や1年ぐらいではできないことともしれませけれども、このことがある意味地域での、これは町民も巻き込んで、地域での購買運動も含めて一つの有効な手段なのかな、そんな認識もしているところとございませ。

いずれにいたしましても、本当に繰り返になりますけれども、行政だけではできないということとありますから、議員御指摘のとおり、私は、やはり農にしる商にしる、とにかく皆さんの知恵を出し合っってこんなことということとあれば、当然行政としてこれは全面的にバックアップしていくということと、こういう姿勢はもう常に持ち続けているつもりとございませ。

また担当職員にも、それなりの役割を果たすべく努力をさせたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

以上とございませ。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） やはり町長、現在のこのプレミアム商品券のこととありますし、お触れになっておりませけど地域通貨の関係ね、これはやっぱりそれは従来やってるとこもあるわけですから、きちっとそのために行政、町行政がどのようにかかわっていくのかというそういう固定版みたいなものをね、当然、義務的経費ではございませけど、まるっきりなしというわけにまいりませないので、それが20%になるのか、したがって、それに対する全体がどのぐらいのボリュームなのか、それが財政的に許容できるものなのか、もろもろのこととありますけどね、けどただ、行政の中でみずから執行する、このものについては執行することのないことが多いわけですから、だから一定の資料収集、それから現地に対してね、現地へ出向いて職員をやっぱり調査・研究させると、デス

クワークでは解決できないと。

一定のパソコンで全部資料収集する、現実  
にこれらとこれってピックアップしてね、  
チョイスして、そしてそこへ行って、そして  
いいものは即、例えばある市の大手デパート  
なんか、バスを出して買い物客を誘致して  
るんですね。

私はあれ見たときに、その経営そのものが  
果たしてコストに見合っただけあるのか  
なという、自分で商売やってるわけでない  
から関係ない、他企業のことなんですけど  
ね、公共団体、足寄の町がやるわけでは  
ないですから。だけど今結果として、その  
ことがまた今現実にいるんなことを報道  
している状況から見ますとね、やっぱり  
それだけのリサーチやってるから、そし  
て相当の売り上げがあるみたいですね。  
結構バスに乗って来る方がいらっしや  
ってね、遠方から。だからそれだけの  
効果が出てるわけですね、やっぱり。

行政の場合は、なかなか今やることを  
途中で変えることのできないそういうもの  
もあるんですね。だけど私は、やっぱり  
今当初予算議決しても、その中であった  
としたら、法規範上問題なければ、その  
時点でやっぱり政策の執行方針、方法、  
手法転換するぐらいのね、そのために  
はそれなりのリサーチあってしかるべき  
でないかという思いもしてるんですよ。

具体的には、また他の目で触れる議員  
もいるでしょうから、具体的には申し上げ  
ませんが、それぐらいやっぱり理事者の  
政策判断を必要とされてるのかな。

最近こういう厳しい財政なもんです  
から、他に行ってそういう先進地を見る  
という、目に触れて肌で感じて、そし  
てそれを自分のそれ以上のかかった  
コスト以上に、うちの町に対する振興  
を上げるというそういう考え方が少  
なくなっただけですね。企業もそう  
ですよ。

あのバブルのころは、もう銀座の7  
~8丁目ぐらいのクラブへ行ったって、  
もう斜陽族でいっぱいね、あれだけの  
恐らく会社の経

費で飲んでるんだらうなと明らかにわ  
かるぐらいいっぱいいたのが、すば  
とね、北海道が倫理条例やったから  
ススキノが空になったと、またわけ  
違うんですね。そのぐらいの時代  
があったんですよ。

私はやっぱり、こういうときこそ  
やっぱりきちっとやらないと、この  
ままただじり貧になってしまうの  
かな。

そして、やっぱり商工会さん  
の人方だって、みずから営業して  
るんですよ。だから全体の底上げ  
とか地域の振興とか足寄商店街  
をどうしようかって寝ないで考  
えて、自分の商売をそっちのけ  
にしてやるたつて、なかなか  
そんなことに、トップに立つ、  
そういう準ずる方がなかなか  
私は難しいんでないかなと思  
うんですよ。

そのためにやはり、もちろん  
商工会の事務局もそれだけの  
職務を担うでしょうけども、  
やっぱり行政も一定のそういう  
知恵と体と、お金は限りある  
んですけど、そういうことも  
きちっとやるというぐらいの  
気構えでね、そしていいもの  
は途中で変更して導入を  
かけていくと。

これは単なる他の団体に、  
そういう公共的団体はもちろ  
んのこと、我が町の行政執行  
についてもそうあってしかる  
べきかなと、このように思  
うんですよ。

だから、特に今、当初予算  
審議なもんですから、131億  
強、特計・企業会計すべての  
中で予算審議をさせていただ  
いてる我々この公の場なも  
んですからね、この際、声  
を大にして、理事者の豊かな  
感性と見識を私は期待したい  
と思うんですけど、決意を  
どうぞ。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お  
答えをいたします。

前段、議員からお話しあ  
った机の上だけのプラン  
ニングではなくという、  
場合によっては先進地  
視察等々もというお話  
でございました。

実は、これまで私の方  
で、まさしく議員仰  
せのとおり、後追いで  
はちょっと遅いとい

こともあって、若手職員を課をちょっと超えて、これは課長たちにも了解をもらいながら、実はこれまで三つのことについてちょっと調査・研究せということ、一つはまだ具体化というか、結びついておりませんけれども、一つには、今豊頃町で走り出しました菜の花から油、あるいはBDF、バイオ燃料ですね、このことも私はちょっと興味ありましたから、ちょっと何人かピックアップして、ちょっと先進地視察も含めて将来展望もちょっと描いてくれということで、そんな調査活動もさせております。

それから、シーニックバイウェイについても、引き続きそのメンバーで、これも全道的な調査も含めて我が町の可能性ということも、職員にそんな調査をさせました。

その結果、たまたま先ほどお話しあったほかからの働きかけもあって、あるいは地域の商工会、あるいは建設業界、あるいは異業種の方々が集まってシーニックに取り組みたいということになりましたから、これも今回はまずは小さなお金ですけれども、そのことについても予算を計上させていただいたということでございます。

さらに、先ほど申し上げました地域通貨についても、これについてもちょっと、別にこだわったわけではありません、結果としては、これまた課を超えて女性職員ということで、これはやっぱり地域通貨、買い物だとかいろんなどころになりますから、これはやっぱり女性の感覚がこれは極めて重要だなど、そんな思いもありまして、そんな調査活動もさせているというようなことでございます。

これらについては、将来的に商工会の方とも突き合わせをしながら、具体的にどう展開をしていくのか、あるいは行政が担うべき役割はどういうことがあるのかというようなことも含めて、議員仰せのとおり、先取りをしながら今後もやっていきたいなというふうに思っています。

21年度に向けては、これはまだまだ私の域からは出てませんけれども、御案内のとおり

九州大学農学研究院との協定も締結をさせていただきましたから、農の方の関係でも、そういったことも含めてそういう大学の知恵もかりながら、何か展開できないのかなというように考えておりますので、今後もしっかりとそこら辺、我が町の生き残りのためということで、しっかりと取り組みをさせていただきたいというふうに思っていますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 次に進みます。消費者対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 観光費。

5番 木村明雄君。

5番（木村明雄君） 観光費について質問をさせていただきたいと思います。

足寄ふるさと盆踊り、両国花火大会ということで、花火大会については、広尾、そしてまた帯広、それからまた足寄と、この三大花火大会と言われるくらい大きな花火大会になったと。お盆には、札幌からまでわざわざ花火大会を見に来るとい人もおるそうです。

そしてまた足寄ふるさと盆踊り、これについて盆踊りをすると、そして時間、本当に早いうちから遅くまで盆踊りをするその中で、地元の人ではなくして、1位、2位、3位くらいまではほかの人たちがいつも毎年賞品を持っていくと、これについていろいろと批判があるようでございます。

そこで私は、これについてまずは盆踊りの審査基準というのはどういうふうになってるのか、それからまた、景品はどのような形になってるのか、それをまずお聞きしたいと思います。

委員長（大久保 優君） 経済課長、答弁。

経済課長（鈴木 泉君） お答えいたします。

足寄ふるさと盆踊り・花火大会、これ実行

委員会形式でやっておりますので、その実行委員会の中に、審査委員はうちの町長も入ってるんですけども、いろんな踊りの先生だとか、いろんな自治会連合会の役員だとかそういった方が、地元のそういった従来から同じような形なんですけれども、そういった方の役員体制ということになっております。

それから、景品につきましては、昨年から地元の商品を商品券という形で実行委員会の方で進めました。ことしもそうなるんでないかなと思っております。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 5番 木村明雄君。

5番（木村明雄君） これ何年か、やはり1位、2位、3位くらいまではほかの人が、まあ、これは盆踊りですし、そしてまた、上手な人だったら当然それは上位をねらってくる、そしてまたそれに当てるとするのは当然のことだということなわけなんですけれども、やはり足寄町として、そしてまた町民が時間から時間まで、本当に最初のうちから真剣になって頑張っているというところに、やはりほかから来た人がぽこっと入って上位をねらってくるのはわかるわけなんですけれども、そこで私は、やはりその辺についても配慮が必要でないのか。

例えば、この町に対して町民にやはり優先をするということは、これは余りいいことではないのかもしれないですけどもね、その辺も考えながらやはり考えていく必要があるんでないのかと、私はそんなふうに思うわけなんですよね。

そんなわけで、これからも盆踊り、そしてまた花火大会が、ことしはいい花火大会だったと、いい盆踊りだったと、そう町民に言われるようなそういう盆踊りにしていただきたいと、私はそんなふうに思うわけなんですけれども、町長の御意見を伺ってみたいと思います。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたしま

す。

まずもって、盆踊り大会の審査基準、あるいは景品等々を含めて、これ地元配慮という御提案をいただきましたけれども、これについては、やはり本当は、もっともっと地元の方々が踊りにも参加をしてもらおうというのが一番いいんでしょうけれども、これを町民限定というのは、私はいかなもんかなというふうに思っております。むしろ、町外からも参加をしていただいて場を盛り上げていただいているという、ある意味そういう役割を担っていただいているのかな。

議員仰せのとおり、結果として町外の方が優秀な上手な踊りで賞品もらう、これはやっぱり実効委員会の方でも、このままでいいのかなという思いもあって、先ほど課長からも答弁したとおり、賞品についても工夫をして、それについてはやっぱり地元の購買力ということも含めて、これは地元の商品券というのは地元でしか使えませんから、これは町外の方が景品いただいたとしても地元でしか使えませんから、そういう意味では、少し実行委員会としても、これは十分そこら辺認識をして、そういう対応をしていただいているのかな、そんなふうに思っているところでございます。

いずれにしましても、これは実行委員会形式でやっていますから、当然実行委員会の中でそういった部分の意見反映もしていきたいというふうに考えておりますけれども、いずれにしましても、昨年につきましては、開町100年記念ということで、夏まつりと銘打って3日間やったわけでありまして、これもまた引き続き実行委員会で十分議論をしていただいて、さらなる盛り上げ、これは現実問題、花火の関係でいきますとなかなか寄附金が、経済状況が厳しいということで、なかなか寄附金が集まりにくいという実情もお聞きはしておりますけれども、いずれにしましても、今年度もまた引き続き、昨年に負けぬような盛り上がりを見せていただくように、町も実行委員会の一員でありますから、

実行委員会の中でまた議論を進めたいというふうにあります。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 昼食のため、13時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（大久保 優君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

観光費、他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 土木費に入ります。土木総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 地籍調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 道路維持費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 道路管理費。

13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） 街路灯の省エネ化の取り組みについて、まず考え方を伺いたいと思います。

149ページの方の需用費の方には、街路灯の光熱費が2,000万円かかるように、約ですね、1,976万1,000円ということで約2,000万ほどかかるというふうに明示されておりますけども、この温暖化対策とかエコ社会実現に向けては、公共施設での省エネ対策、公共施設でのこういった省エネルギー化への対策が今後重要な課題になってくるのではないかと、また、省エネだけでなく節電という意味からも、そういうふうにあります。

温暖化対策の実行計画の策定が義務づけられているという現状の中で、我が町では、まず街路灯の省エネ化への取り組みについて、考え方を伺います。

委員長（大久保 優君） 建設課長、答弁。

建設課長（中鉢武美君） お答えいたします。

国道241号線、通称阿寒街道駅前通、銀河ホールから両国橋までの街路灯につきましては33基ありますが、水銀灯の300ワットの電球からナトリウム灯、これに変更することによって、1基当たり約15%ぐらいの節電になるというようなことで取りかえをしてきております。

現在、南6条通から北1条通までの区間で施工を行ってまず街路、国道沿いにつきましては120基の街路灯があるわけですが、順次取りかえをして、開発の国道拡幅工事をやっておりますが、その中で順次取りかえをしていきたいという考え方であります。

また、住宅地については、足寄町全町で1,300個近くの電球があるということの中で、それについての経費的な分もありますから、そういった中では、経済効果を考えながら、順次取りかえ計画を立てるような形で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） 順次取りかえる予定だということで、わかりました。

このナトリウム灯というのは、例えば400ワットの水銀灯であっても、ナトリウム灯に取りかえると140ワットで済むということで、今、帯広市あたりも5,000万円ほど予算計上して順次取りかえることに21年度なる予定だとも聞いております。

ナトリウム灯もさることながら、今度はスーパー電球というのか、そういうもので将来的にはLEDという、私も勉強してわかったんですけども発光ダイオードですね、発光ダイオードの、信号機なんかに取りつけておられるということで集中的に光を放つ、そういう今回役場前のその交差点も、点々点々となっているから、多分あれもLEDではないかなと思うんですけども、消費電力がもう全く少なくて、寿命が長く、そして切れな

いんだと、電球の球が切れない。

例えば、40ワットの水銀灯であるならば、8ワットで済んで5分の1の消費電力でいくとなつて、しかも安定器をつけずに直結して、そういうふうにして大変安価につけられることもあると。

それから、明るさでいうならば、水銀が0.4ルクスだったらLEDは1.2ルクスということで3倍の明るさを放つんだと、明るさは。そして寿命でいくと4万時間、1日10時間つけっ放しにして大体1基当たり10年の寿命があると、蛍光灯の4倍で白熱灯の40倍と言われております。

基本料金でいっても、1灯当たり40ワットだったら、今現在1ヵ月320円の電力会社へ払うもんでも、8ワットのLEDにすると170円で基本料金が済むということだそうです。しかも1球当たり取りかえ、球だけ取りかえるという方法もあって、1万4,000円でつけかえることができるんだということでございます。

そうした中で今水銀灯からナトリウム灯にかえて、そしてこのいろんな10年、20年のことで考えていくなれば、このLED、この発光ダイオード、これが将来導入していくべきでないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

前段に課長が申しあげましたように、今現在、水銀灯からナトリウム灯にということで一部変更しております。

この大きな理由というのが、議員御指摘のとおり、省エネの関係ももちろんあるんですけども、一つには、昨年夏に異常発生をしたマイマイガ対策ということもあって、それで国道に関してはナトリウム灯に順次やっているんですけども、国道が最終的には22年度までかかりますので、その最終年22年にあわせて、国道については全面ナトリウム灯にかえていきたいということでございます。

す。

今、発光ダイオード、LEDのお話もされましたけれども、今、子どもが聞いているのは、LEDの照明器具というのが、どちらかというと広範囲に拡散をすることができないといいますが、どちらかというと直線的な部分での光が真下に届くといったことで、それが街灯に対応するとすれば、高さが一定程度必要だといったこともあって、いろいろ内部的には今担当者の方で検討しておりますので、器具の更新、更新というか、新しくいろいろ開発もされてくるんでしょうから、そういった部分でイニシャルは高いんですけども、ランニングコストは議員御指摘のとおりでございますから、将来的に向かって、LEDも含めて街路灯の将来の省エネにつながるようなことで対応してまいりたいということでございますので、御理解のほどよろしくお願いしたいというふうに思います。

以上です。

委員長（大久保 優君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） わかりました。

LEDは、やはり水銀灯の有害物質が含まれていなくて、リサイクルが可能ということであれですね、どこかの町に蛍光灯だとか、そういうのを持って行って処分してもらうということが今後なくなるのではないかな、リサイクルが再利用できるということだそうです。

蛍光器具だとか白熱灯用のソケット器具をそのまま使用できるという利点もあるやに聞いておりますので、今後新しく土台ごとつけかえるときとか、そういう更新のときには、ぜひLEDも考えていただきたいと思えます。

次に、151ページの15節工事請負費の街路灯補修工事の950万となっておりますが、これについて説明をお願いします。

委員長（大久保 優君） 建設課長、答弁。

建設課長（中鉢武美君） 工事請負費の街

路灯補修工事でございますが、これは国道、今年度拡幅工事される北2条、高橋パン屋さんのところから北6条までの拡幅分に係る街路灯でございますが、43基ございませして、その街路灯については、取り外しをして補修をして使うということでございます。

ナトリウム灯に切りかえをしていきたいということで、そういったことで順次、先ほど申しましたように切りかえをしてまいりたいと思っております。

委員長（大久保 優君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） じゃあ、これはナトリウム灯にしていくということによろしいんですね。じゃあ、これで終わります。

委員長（大久保 優君） 次に進みます。土木車両管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 臨時地方道整備事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 道路新設改良費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 河川総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） ヘリポート管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 都市計画総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 土地区画整理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 公園管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 下水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 中心市街地活性化推進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） まちづくり交付金事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 住宅管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 住宅建設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 消費費に入ります。消防施設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 水防費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 災害対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 教育費に入ります。教育委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 事務局費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 生涯学習研究所費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） スクールバス管理費。

6番 川上初太郎君。

6番（川上初太郎君） 節の13の委託料についてちょっとお伺いをいたします。

児童・生徒輸送についてでございますけれども、元螺湾中、上利別中、芽登中の3校が統合になって足寄中学校に統合になっております。

登下校のスクールバスの運行につきましては、きちっとやっておられるというふうに見受けられるんですけども、クラブ活動後の送迎についてどのようになっているか、お伺いをいたしたいと思います。

委員長（大久保 優君） 教育委員会教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（森 和治君） お答えいたします。

ただいまの御質問であります螺湾、上利別、それから芽登の3地区におきます生徒輸

送業務につきましては、クラブ活動終了後午後6時に足寄中学校を出発して、それぞれの統合する前にございました学校までの輸送となっております。

以上で終わります。

委員長（大久保 優君） 6番 川上初太郎君。

6番（川上初太郎君） 今、6時に中学校から各方面へ送迎を、クラブ活動後の児童の送迎に当たっておられるとお聞きしたんですけども、螺湾線につきましては、螺湾までは送っていただいているというふうに感じ取っております。

ただ、この中に茂足寄まで、茂足寄から通学している児童が、部活を終えて螺湾まで送ってもらっているというのもお聞きをして、ただ、父兄の中から、いわゆる茂足寄ということになりますと、螺湾まで大体約10キロ近くの送迎を父兄がやっておられるということで、もう少しきめ細かな配慮と申しますか、送り迎えをしていただけないのかなという父兄の方々からの御意向もございますので、その辺、今、新年度予算の審議中でございますので、その辺も含めて今年度中にどう対応するのかということも伺えればと思います。

委員長（大久保 優君） 教育委員会教育長、答弁。

教育委員会教育長（加藤和弘君） お答えをいたします。

今、次長の方からお答えを申し上げましたように、部活動後の輸送につきましては、足寄中学校に各校統合した際に、部活後、それぞれ統合前のあった学校のところまで輸送するというところで保護者との確認をとれて、それ以来、部活動後の輸送については、足寄中学校6時発の各芽登、それから上利別、螺湾、それぞれの学校の方に、集落のところへ輸送いたしております。

今御質問ございました上足寄、茂足寄方面ということになりますと、ほかの芽登方面、それから上利別方面、そちらの方の部活動後

の子供たちをそれ以降に送るということになっていくかどうかということについては、委託費の内容でもこれから経費の問題も出てくると、このように思っておりますが、いずれにしても、一生懸命部活動で学習をしているという子供たちのためにどうしたらいいのかというのは、今後の課題として御検討させていただきたいと、このように思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 6番 川上初太郎君。

6番（川上初太郎君） 今の答弁をお聞きしていると、いわゆる今の現在のスポーツ少年団というか、スポーツに一生懸命頑張っている子供たちの今の状況を見てますと、本当に児童数も少ないから、当然1校に統合になったという現実からいきますと、当然そういう児童数も少なくなってきた、これ当たり前なのかなというふうには思っております。

ただ、その少ない中でやっぱりスポーツに専念する、部活に一生懸命の子供たちのためにも、できれば早い段階で、新年度予算の今議論をしている中でございますから、補正があるかどうか別としても、余り先に延ばして検討するというのは、よく人の話ではございませんけれども、検討するというのはやらないと同じの答弁、返答なんだよと言う人もおりますけれども、私は、そこまでは人悪くはないと私、自分的には思っておりますけれども、そういった意味で、これからのやっぱり子供さん方の成長も含めて、当然学業も大事ですけども、やっぱり運動をして健全な精神育成という状況の中で、ぜひ早い段階でこの予算の見積もりというんですか、対応もひとつ敏速に行っていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

終わります。

委員長（大久保 優君） 石川奨学基金費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 学校管理費。



(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 学校教育費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) ことばの教室管理費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 学校建設費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 学校管理費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 学校教育費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 生涯学習費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 文化財費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 文化・スポーツ振興基金費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 国際交流推進費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 博物館運営費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 生涯学習館費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 社会教育事業費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 公民館費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 保健体育総務費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 総合体育館管理費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 温水プール運営費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 学校保健費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(大久保 優君) 学校給食費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 給食車管理費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 河川災害復旧費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 公債費に入ります。元金。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 利子。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 職員給与費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 予備費。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 以上で、歳出を終わります。  
10ページにお戻りください。歳入に入ります。項で進めます。町民税。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 固定資産税。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 軽自動車税。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 町たばこ税。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 入湯税  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 自動車重量譲与税。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 地方道路譲与税。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 利子割交付金。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 配当割交付金。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
委員長(大久保 優君) 株式等譲渡所得割交付金。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長（大久保 優君） 地方消費税交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 自動車取得税交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 国有提供施設等所在市町村助成交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 地方特例交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 特別交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 地方交付税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 交通安全対策特別交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 分担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 使用料。

2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 公営住宅の使用料のことについて伺います。

19年の12月に、私も一般質問で町営住宅の滞納状況などもお聞かせ願いました。それで最近の2月の12日現在の滞納状況を調べましたところ、一番長い方で46ヵ月、40ヵ月、35ヵ月と順々に多い方がいらっしゃいます。

その中で金額につきましては、一番多い方で99万829円の方もいらっしゃいました。その方は40ヵ月の滞納者ですね。その方の改善、これからの改善策と、あと保証人の方と借家人の方の、あと行政の方との話し合いですね、どのように支払いのことの計画などを進めているのか、その状況をお聞かせ願います。

委員長（大久保 優君） 総務課長、答

弁。

総務課長（大塚博正君） お答えを申し上げます。

非常に多額な滞納の件数というのが散見されるわけでございますけれども、徴収に担当等も相当努力し、苦勞しているところでございますが、ただいま議員さんの方から御質問ありました案件につきましての徴収方法でございますが、現在は公営住宅を退去してございます。

入居している時点から、私もちょっとお会いして、雇い主の事業主ともお会いしながら、納付方法等について打ち合わせをさせていただいた経過もございまして、なかなか家賃が、当時も結構高い方の家賃に入っております、所得等を勘案してみても、払えないという状況の方ではなかったんですが、生活費等々もろもろの生活設計のあり方、それから住宅料のみならず町税等の滞納と、いろいろとまだほかにもあったというような状況の方でございまして、とりあえずは事業主の方に言って、税、それから公営住宅等々公共料金等につきまして、給料等から事業主の方に協力を願って天引きといいますか、給料から支払っていただくという手法を講じていただきました。

その後、一定程度、計画的には入っておるわけですが、なかなか入居を続けてますと、毎月毎月新たな家賃が発生してまいりますから、それと償還していく額との兼ね合いというのがなかなか追いついてこないというのもありましたので、借家の方にですね、もっと安い借家等があれば、そちらの方に出られて、公営住宅料がこれ以上かさむことを防止した方がいいのではないかとということが、担当の方からもいろいろと退去等についてのお話をさせていただいて、本人も納得して、現在は民間借家に住んでおまして、ですから新たな公営住宅の滞納という現象はとどめられておまして、過去の収入について、現在、計画的に事業主等の方から天引きさせていただきながら、わずかずつではござ

いますけれども、減っていているというよ  
うな状況でございますので、御理解いただき  
たいと思います。

委員長（大久保 優君） 2番 榊原深雪  
君。

2番（榊原深雪君） 今、退去された方も  
いらっしゃるようでございますけれども、家  
賃の状況を調べますと、やはり1万円に満た  
ない方、あと高い方で今の3万9,000円  
の方もいらっしゃいますけれども、ほとんど  
が2万円に満たない方が滞納されてる例が多い  
んですね。

その中でその滞納を減らしていこうと思え  
ば、やはり1ヵ月の家賃なりを多くいただか  
ないと減っていかないわけですよ。そう  
いった改善策が、余りにもこの数字が、現在  
の2月12日にいただいた資料によります  
と、816万5,000円になってるんです  
ね。

それを減らしていかないことには、前段前  
に大竹口課長の税のときの答弁ではありませ  
んけれども、やはり正規にきちっと払ってい  
ただいてる方の公平・公正に関しましてね、  
そういった不公平性が出てくると思うんです  
よね。

そして待機の方もいらっしゃいます。その  
公営住宅に入りたくて、きつときちっと家賃  
を払うべき方であろう方が何年も待ってい  
る、まあ、条件に合わない部分もあるかもし  
れませんが、何年も待っている方もいら  
っしゃいますね。

そういう方の状況を調べますと、もっと強  
い3ヵ月、条例の中でも、3ヵ月以上滞納  
した場合は、やはり話し合いの上でその方の  
退去ということも考えられるということもあ  
りますからね、そういう状況とその方の話し  
合いというのは、その条例を生かしたこうい  
う滞納の整理の仕方というのはどうなってま  
すでしょうか。

委員長（大久保 優君） 総務課長、答  
弁。

総務課長（大塚博正君） お答え申し上げ

ます。

議員さん仰せの、数ヵ月のうちから早いう  
ちに手を打ってということでございますが、  
現在、20年度も住んでいただいて、今、議  
員さんおっしゃられた八百数十万円の未納と  
いいますのは、過去のいわゆる過年度分と言  
われております滞納額、15年度からあるわ  
けでございますけれども、15年度から19  
年度までの滞納の部分と、現在20年度動い  
ておりますので、現年度分の未納分も含めて  
の800万ということでございますので、こ  
の現年度分に、まあ過年度分もそうでありま  
すけれども、現年分にも力を入れていくとい  
う必要があるだろうということで、1ヵ月、  
2ヵ月、小さな月数でありましても幾らかで  
も入れていただくように、また、その1ヵ  
月、2ヵ月が3ヵ月、4ヵ月とつながらない  
ようなことで、今、担当の方も一生懸命、5  
月までの出納閉鎖までに向けて、過年度滞納  
とならないような形の中で今収納の活動に当  
たっているところでございますが、3ヵ月以  
上滞納すれば住宅を出ていただきますよとい  
う規定はございます。

これは厳正に対応してるのかと言われれ  
ば、現時点、実質滞納があるわけございま  
すから、厳密に対応していないというのが実  
態でございますけれども、住む側にもいろい  
ろと事情がございますでしょうから、納付相  
談等々受けられて計画的に、多少な額でし  
ょうけれども、少しずつでも善意的に滞納を解  
消していこうという方々に対してまで、即住  
宅を出てくださいということにはならないだ  
ろうということで、とにかく家賃は納めてい  
ただくという指導に今力を注いでいるとい  
うところでございますので、決して徴収を怠っ  
ているというわけではございませんので、御  
理解いただきたいと思いますが、中には、全  
く面談していただけないで居留守を使われ  
たり、徴収に行くよという約束の時間にいな  
かったりとかという、非常に担当、苦勞して  
いる部分もございまして、極力通い詰  
めながら、納めていただくというような方向

でいきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思います。

委員長（大久保 優君） 2番 榊原深雪君。

2番（榊原深雪君） 滞納の月数も、やはり職員の方も一生懸命頑張っておられるかと思えますけれども、46ヵ月から16ヵ月とか、その間に35ヵ月、結構人数も多くなってきてるんですね。

そういうことを考えますと、ことしの21年度の予算が81億3,800万ある中で、1%の町営住宅だけでもあるんです、滞納額が。それで町営住宅の使用料の全体からしても10%を超えるという額になっているわけですね。

やはりいろんな予算の中で質問をしますと、やはり財政が厳しいからということで福祉の面でも削減されたり、要望するものがこういった理由で財政を圧迫してるものを解消していかないと、財政が厳しいのでこっこの予算は出ませんとなっちゃうわけですね。

だから、これからのやはり予算立てる場合に、こういった滞納対策ももっと厳密に行っていたら、福祉の施策の面なりに生かして、そういった収入面から考えますと大事な収入源でありますので、いろんな施策に生かしていただきたいと思いますが、町長の所見をお願いいたします。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

とりわけ今、公営住宅の使用料のところ御質問いただいているわけでありましてけれども、とりわけ住宅使用料なんていうのは、まさしく受益者負担金の最たるものでございますから、これを滞納するということは、本当に最大限回避をしていけなくちゃいけないということでございますから、現実滞納額も相当大きな額になってるということでございますから、これは引き続きこの滞納の整理に向けて頑張っていくということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 次に進みます。手数料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 国庫負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 国庫補助金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 国庫委託金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 道負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 道補助金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 道委託金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 財産運用収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 財産売却収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 寄附金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 基金繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 特別会計繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 繰越金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 延滞金加算金及び過料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 貸付金元利収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 受託事業収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 推進交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 雑入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 町債。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(大久保 優君) 以上で、歳入を終わります。

総括、ありませんか。

8番 高橋幸雄君。

8番(高橋幸雄君) まず第1点目にお尋ねしたいのは、ただいま歳入歳出、今で歳入が終わったところなんですけども、ところで21年度の最初の予算規模ですよ、今は御案内のとおり、過日の20年度補正予算案のとき、大体89億3,700万くらいでないだろうかという最終、平成20年度の概要の御答弁がございましたけど、現状、御案内のとおり81億3,892万なわけですけどね、自律プラン等そういうロングプランニングの中でも明らかになってるわけですけども、どの程度想定しているのか、ひとつ御説明をしていただきたいと存じます。

委員長(大久保 優君) 副町長、答弁。

副町長(田中幸壽君) お答えをいたします。

今想定をしております今後の補正見込みでありますけれども、一般会計で総額1億8,100万円程度で、内容は、銀河線の鉄道撤去約9,200万円、それとあと大きいのは、駅周辺のまち交事業の用地取得費が今後補正で計上したいと思っておりますけれども、用地取得に限っていけば2,800万円程度になります。そういったもろもろの部分で足し算をして、前段申し上げたとおり1億8,100万円の補正。

これには区画整理、それから下水道に対する繰出金も2,400万円程度入っております。区画整理、今後の話でありますけれども、特別会計ですから、下水道等々含めた総額は、事業費では2億4,400万円程度考えているところであります。

一般会計でその部分の繰出金を、2,432万円なんですけれども一応計上をして1億8,100万、それで見込みなんですけれども、決算見込みで一般会計82億6,000万円程度になろうかと思っております。

ただ、今後、景気対策等々で国の21年度予算に対する補正が組まれれば、その部分の事業として追加になる可能性というのはあるかというふうに思っていますが、そういった部分を除くと、今年度は昨年ほどの補正額というのは予定をしておりますので、2回目になりますけれども、82億6,000万円程度で何とかおさめたいというふうに思っているところであります。

以上でございます。

委員長(大久保 優君) 8番 高橋幸雄君。

8番(高橋幸雄君) いや、私の想定したよりちょっと数字が少のうございますね。そうするとおのずから考えられるのは、歳入で町税も大体調定額、あるいは収納率、ほぼ大体入れてるのかなど。法人税が相当、法人町民税でもやっぱり落としてますんでね、現状に即して。

それともう1点、やっぱり歳入基盤で大きいのは、やっぱり地方交付税の関係ですよ。現状の地方交付税総体で40億9,600万強ですから、これが今想定される予算総額の82億6,000万の歳入の面で、どの程度交付税収入として10款歳入の中で見ているのかなど、歳入としてね。

もちろん町税は、先ほど申し上げたようにほとんど見てないだろうと。それともう一方で、基金繰入金の財源が3億4,000万強見てますんでね、これが交付税の推移によっては、また1年後のきょうの議会、今定例の議会になるか12月議会になるか別として、一定の推移の中でまた補正がなっていくのかなという思いはいたしておりましたけどね、いたしておりましたが、私の想定数値より相当数値が下回ってるんですけど、こんな状況で終わるのかなという思いはあるんですけど、その辺再度、交付税、歳入の絡みの中で、事業そのものがなければ国・道の補助金、あるいはその歳入、支出金等を見込めませんのでね、その辺についていかがでしょうか。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。  
副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

先ほど補正額1億8,000万円程度と、ほとんどが交付金事業、さらには鉄道の部分でいくと鉄道の基金対応ということで、一般財源ベースでいきますと、約5,500万円程度の不足額という形になります。

それで、今回は地方交付税、若干下げどまった感がございまして、平成20年度対比でいきますと0.5%の増といったことで、臨時財政対策債が大幅に伸びておりますので、それを合わせて総体で、普通交付税、特別交付税、それから臨時財政対策債合わせて3.5%の伸びと、20年度当初予算対比でありますけれども。

それで、かなりシビアに単位費用等々を入れて計算をしておりますので、今後この部分の大幅な伸びはないと。いわゆる留保財源等々が極端にあるのかということ、そういうイメージで考えておりません。ですからこの分の伸びというのはそう期待をしていないところであります。

ですから、前段申し上げましたように補正財源、一般財源5,500万については基金対応といったことで対応せざるを得ないのかなと。そういった部分では、先ほど議員おっしゃいましたけれども3億4,000万強の基金取り崩しをしているのでありますけれども、これが4億になるといったことで御理解を願いたいと思います。

以上です。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） これは推定議論を今してるわけですがけれども、わかりました。

そこで、さらに内容に踏み込ませていただきますけど、大体そういう今の答弁されたような状況に推移いたしますれば、経常収支比率は前年度、平成20年度はどのぐらいになるのか、私も現段階で全く承知しておらんですよね。

19年度が86.7という数値を、これは平成16年以降ずっと上昇推移で19年86.7ですけども、20年度はまだ、私どもがいただくような数値を得る知識がございませんけども、それでいって21年度どうですかとお伺いするのもいかがなものでしょうかと存じますけども、一定予算規模がコンクリになりますれば、相当の推計がなし得るのかなと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。  
副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

経常収支比率は、今、平成19年度のお話がされましたけれども、平成19年度86.7、それで20年度の見込み額としては、一応84.8を考えていますというか84.8、21年度見込みとしては85.3ということで、昨年だと思っておりますけれども、議員の御指摘もあって、80を切れないのかといった議論もされたわけでありましてけれども、まだ地方交付税等々の数字が安定してない中では、こういった80台というのはやむを得ないのかなということで、御理解を願いたいと思います。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） わかりました。

さらにはもうちょっと現実論の各論に入ります。先ほど歳出の際で水源林事業の関係も審議をされておりましたけど、この関係は、当然今の台風災害等もございましてね、前年度対比して云々なんていうのは全く、3億強でしたから、当該年度の予算規模から見ますと、そんなの比較には全くならないんですけども、ただ、この種の事業、国の方の機構の改革もあってね、改革、この間ちょうど緑資源公団の関係のテレビの放送、キー局は忘れましたがね、レポがありましてちょっと見ておまして、その際には、その際には、森林がどうではなくて、天下りがどうだというレポで、所要のセクションも同じようなこと

で、看板、理事長も同じなんですよ、今ね。

問題は、そういうことは私が議論するのではなくて、そういうことによって事業確保、当該年度予算提案になってるものと前年度ベースと比較するのは、一定の事情があるから全く議論の対象には全くなないと、これは既定の事実として私も受けとめてます。

ただ問題は、これから先の問題ね、ことしの今予算事業を提案されて1億1,918万4,000円、これは財源も御案内のとりの財源なわけですから、これが大体最低ベースで守られていくのかなどうかと。

従来、この緑資源公団と、その緑資源公団になる前から私はよく承知しております。おりますんでね、前理事者とも一緒に陳情に行ったり、いろんな経過もよく承知しておりますんで、問題は、そういう事業確保というものがどのようになされていく懸念が、全く私も、現段階も、つい安久津町政になってから、全くそういうものに触れること全くございませんのでね、予算審議を通じてしか触れることができませんので、あえてお尋ねをしてるんですけど、そのことは、とりもなおさずあれですよ、他の議員の一般質問等にもありますよね、ありますように、やっぱり森林の持つ機能の低下にもつながりますしね、また、大きなもう一つの意味では、地場雇用の促進の減退にもつながりますし、いろんな多面的要因があるのかなと、このように思うもんですから。

それと同時に、従来は、現在今どうなってるかわかりませんが、例えば表現は適切でないんですけど、この今回の災害によってね、このたびの災害によって本当に痛ましいことなんですけど、またある一面では、経済的な活性化の意味でまた違った要因もあったと、そしてもう一つ、まだ基本的なことは、再造林に対しての公団の対応が全くなされていないというのが従前の状況で、今現状は知りませんが、この種のもの関係の会長に足寄町長になって、今でも今の町長どうなったか

わかりませんがね、かつて足寄町長も就任しておったことからね、それで一応要請行動を続けた経過はあるんですけど、現状どうなってるのか、この辺もさらに懸念することだなど、このように思考をすところなんですけど、この辺についてはいかがでしょうか。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

御案内のとおり緑資源機構が解体されまして、その後、林に関する部分と、それと農に関する部分、これは既存の、正式名称ちょっと、頭からちょっと抜けちゃったんですけど、当面の経過措置として、既存の法人、独法の方に引き継ぎがされてるということで、札幌の事務所も従来の事務所と変わらず、従来あった総合森林何とかといったんですけど、そこ一緒になってるんですけども、そこで問題は、事業確保の見込みが従来と比べてどうなるんだということでございますけれども、これは私も札幌に出張するたびに、時間が少しでもあれば5分でも10分でも寄って、その事業確保のことについては、現場の所長さんにもずっとお願いし続けてきているところでございまして、当面しては、ちょっとそれは心配しなくてもいいのではないのかと。

ただ、ただ問題は、新しい法人といいますか、これは国有林の改革とも絡み合って、ひょっとしたら国有林の現業部門といいますかね、これが同じ法人になるやにもちょっと聞いたりもしております。そこら辺は定かではございませんけれども、いずれにしても、そこら辺の関係含めて今後どうなっていくのかと。

これは私の立場からも、今、環境問題に果たす森林の役割ということは、これはもう私が言うまでもなく、非常に声高々に言われているわけでありまして、これは国有林も含めて、もちろんこの新法人も含めて山の大切さ、もっと言えば、無立木地帯なんていうこ

とはこれは一刻も早く解消しなくちゃいけないということも含めて、そんな要請をずっとし続けてきているところでありまして、当然札幌の所長さんも、全く同感だということで、最大限努力をしていただけるということでの回答をいただいているところでございます。

それから次に、例の甚大な被害を受けました風倒被害の関係、この災害復旧につきましては、今年度で大体終わるという見込みになってございます。

それから、さらには議員仰せのとおり出発時点、公団の分収林ということでございまして、これが制度上、再造林は認められていないということで、私も首長に就任して以降、このところを新制度を含めて何とか、当時、緑資源機構の理事長さんでありましたけれども、何とか新たな制度をつくってくれないかという要請を続けてきました。

そういう中であって、当面しては、当面しては、これ再造林の経費が出ないということなものですから、とりあえず伐期の延長といえますかね、これの要請をし、実際にそれを認めていただいたところもあるというふうに思っておりますけれども、そんな対応をしてきたというところでございます。

そういう中であって、当時の理事長さんの答えとしては、何とか努力をするという返事はいただいていたわけでありましてけれども、これまた最初のところに戻るわけでありましてけれども、そういうときに緑資源、きょう残念なことに解体ということになってしまったものですから、その後、その再造林にかかわる新制度の問題含めてちょっと話が途切れておりますので、また引き続きそういった要請等もしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） いろいろと機構改革

をされて農の部分でも直接、今考えてみますれば、ちょうど水道橋にある農の関係の直接財団法人ですよね、OBの方、農水省の農協課長やられた方が理事長になっておりまして、十勝も当然、当時現職のころ来てというお話も承ったり、特殊なそういう人方は大体天下りで、そのことの本旨はまた別に置いておいて、その際も、直接JRAとか一連の中で施設をぜひということでもって、無償でいただく施設だったものですから、そんな経過もちょうど森林組合のOB、要するに木を使うという関連の中で、現職のころもやった水道橋ね、あそこのお邪魔した、あの組織もどうなったかなと。

むしろ、そのこともさることながら、今この過日の先ほど申し上げたようにテレビ報道のルポがあったときに、事業量のメニューのセクションはみんな同じなんです。テレビ報道でいえば、ただ看板のかけかえでないかと、こういうお話でしたけど、むしろそういうことは国会の論議であって、私どもは、今の本当の地場に行って森林どういうふうに確保できるかという非常に懸念があるから、お尋ねをさせていただいてるところでございます。

そこで問題は、これも表現適切じゃないんですけど、例の災害によって、それぞれの年齢延長という話もしてましたけど、これは所管委員会で行って現地へ行って、どの程度どうなったのか私は余り、行政報告の範囲では承知しておりますけど、具体的つまびらかに承知しておりませんが、またそのことも本年度で一定の回復事業があつてということですね、またその後も違った現況になったのかなという、そういう思いも一方ではしてます。

そこで、水源林事業についてこの程度にとどめさせていただきまして、次に町有林の関係、これ去年の予算からは、当初予算対比で3,000万強ぐらいになってますけど、ただこれはやっぱり問題だなと思ってるんですよ。



というのは、やっぱり先ほど午前中の審議にもありました跡地の問題、それから分収林跡地、それをどういうことでしていくのかね、それがだから民間の無立木地の緑地化という以前にね、行政がその辺をどのような手だての中でいって、施業計画を立ててこれから推移していくのかなと。

だから、森林の持つ機能の中で、低炭素化時代という一定の概念を進めてグローバル的になってるところですけどね、我が町もその辺はどういうふうに推移していくのかなという非常に懸念をせざるを得ないんですよ。だからその上に立って、また違った枠組みの中で民有林もどうしていくのかなという、この辺について町長どのようにお考えになってらっしゃるのか。

今回、災害ということがあってまた一定のことがありました、これは事実ですよ。それは先ほど水源林も同じですけども、町有林も御多分に漏れず同じ状況になったと。

これが一定の事業が展開されて今の客観的状況にありますれば、先に向けて、それがなくても、あった従来のそういう林のあり方、町有林のあり方、それからあと民有林のあり方等の、特にだから北の森事業とかね、その種の段階からのまだまだ所在の問題もありますし、所有者の問題もありますし、大きな問題があると思うんですよ。それをどのように一定の中でおさめていくのかなという思いもするものですから、その辺についてはいかがですか。

委員長（大久保 優君） 暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休憩

午後 2時15分 再開

委員長（大久保 優君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

まず、町有林の関係からでございますけれども、今現在、町有林におけるこれは伐採跡

地も含めた無立木地ということで約473ヘクタール程度ございます。

平成20年から24年の5カ年の造林計画の中で約225ヘクタールを造林していくと、残り約248ヘクタールあるわけでありまして、これは25年以降、また計画的に造林をしてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、機構造林の関係でございますけれども、契約している面積が3,305ヘクタールございまして、造林済みにつきましては3,179ヘクタール、残り126ヘクタールあるわけでありまして、このうち、造林可能地というのが20ヘクタール程度ということでございます。これにつきましても、今後また機構と連携をとりながら、造林をしてまいりたいというふうに思っております。

それから次に、分収林として契約をしております森林の関係でございますけれども、総体で145.6ヘクタールございました。このうち、それぞれ組合、あるいは振興会等々にわたるわけでありまして、このうちの6.25ヘクタールにつきましては天然更新という形、それから放牧地として貸し付けしている部分が31.44ヘクタール、それから伐採跡地を個人に売り払いした部分がございまして、これは6.25ヘクタールということでございます。

あと残り約59ヘクタールぐらいになるかと思っておりますけれども、これにつきましては、町有林に編入いたしまして再造林を予定しているところでございます。この再造林につきましても、先ほど申し上げました25年以降ということになろうかなというふうに思っております。

それと、もう一つ抜けておりました。約42.7ヘクタールぐらい、これは分収を終了したということで実は返還がされまして、今申し上げた面積を町有林に編入をして、既にこれは平成4年からでございますけれども、19年度までにこの分については町有林に編

入をして、再造林が済んでいるということでございます。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 短期的にできるような事業展開でございませぬのでね、何ぼ低炭素化時代といったって、やっぱり財源が必要なことで、逐次、今答弁したようなことで一定の本来目的に戻していくのが本来かなという。

ただ、例えばこの林業の執行方針なんかも熟知、熟読をさせていただきましたけど、道内的にも下川さんは御案内のとおり林に対して非常にね、総合的にですけどね、例えば単独補助的にはやっぱり隣の陸別町さんなんですよ。

やっぱりこういう時代もあり、なおかつ財源的な理由の中で、私、つまびらかに承知はしておりませぬけど、アバウト的な表現をさせていただければ、最高な民有林に対する事業展開上、上乘せ補助、これかなり執行されていたんですよ。その結果として、その結果として、やはり森林組合と、あるいは造林事業者と一連のやっぱり雇用創出、森林組合経営にもいい影響を与えてきたと。

一方で今度、今財政が厳しくなりましたから、その削減傾向にずっと執行せざるを得なくなった状況があるんですね。しかし、つまびらかに金沢町長さんに私お聞きしてませぬけど、新聞報道によりますればね、その種のものも政策をもう少し手厚くしたというか、従来に戻しつつ、どの程度戻しつつあったのか、以前はすべて数字も覚えておりましたけど、しばらく離れていますんでね、ただ一つ言えることは、足寄町とは全然問題にならんぐらい手厚くしてたという。

だから、北海道が北の森事業をやると同じにそれに町がやると、それにまた上乘せしていくとか、林齢についても有利なように、施業者が有利なように、森林所有者が、そういうことに展開して、そのことによって事業ボ

リュームを確保できた。

ただ、ここ3～4年、今の例の災害によってね、本来、通常の年から130ヘクタールの造林事業なんて普通見込めないですよ。もう100ヘクタール、営業やって100ヘクタール確保するにも大変な状況にあるんですよ。

しかし、今そういう災害等によって伐跡の災害が出て、一定の国の事業展開もあって相あわせて、したがって、午前中の審議じゃございませぬけど、苗木が供給が、苗木供給というのは、一定の中で道的にまとめましてね、そして本当の昔、この足寄町有林が始まった頃は、もう長野県からね、恐らく町長が奉職したころか、それよりまだ以前かもしれませぬけど、当時の営林署の当時監理官かなんかの方が課長になりましてね、町有林担当課長になり、高橋町長のころでしたよね、それがもともとの始まりで今1,500ぐらい強、その分の補助金の町有林が残ってますけど、だからやっぱり政策というのは、やっぱりそのときそのときの中でやっぱり当を得た施策が必要なのかなと。

だから、現段階についてはこの状況だから、まず当該年度はいいでしょうと、陸別さん方式でなくてもいいです。しかし、それが過ぎた次の年代からそれも含めて事業があれば、例えば森林組合の経営考えたら、130ヘクタールの造林事業あったら、もう御の字なんですよ。経営上利益の収益の生まない加工場をぐるぐる回して補てんしていくということが、経営上、数学的にいったら、それよりもむしろ130も造林事業やってる方が一定の収益が見込まれると、言ってみれば公共事業なもんですから。

それからもう一つは、やっぱり今ここで申し上げるのは、施業者そのもの、所有者そのものが造林意欲のわくようなやっぱり一定のそういう施策がなければ、なかなか、例えば国の森のオーナー制の問題ありましたね、森のオーナー制。ほとんどうまく行ってませぬ。

過日、議会運営委員会で安平町へ視察に行ったときに、安平町は当時の追分町さんと早来さんが合併してできた町ですね。恐らく20年ぐらい前でしょうか、早来さんへお邪魔していったときに、その森を営林署のずっともう（不明）、国有林やるままだ前話ですからやって、そして心配ですから、あれどうになりましたとお聞きしたんですよ、当時議長さんに。議長さんよく覚えてらっしゃって、いや、あれも何だかんだ、やっと整理をしたってね。

例えば池田町の結婚造林とか、本別さんもやりましたね。その時期その時期によってやっぱりよき政策だったというものが、そうにはならないというのがやっぱり経済メカニズムの厳しい難しいとこなんですよ。けど山をつくる、森をつくるというのは何ら問題なくつくれるんですね。またそのことが必要なんですよ。

だからそれに対して、所要財源そのものは町単でなかなか持つのは厳しいから、一定の中でやっぱり国・道との一定の政策の樹立を求めるといふ、こういうことの中で施行していくということがやっぱり欠かせないことなのかなという思いをしてるんですね。

総論でよくたって、自分の一定のやっぱり財源がなければ事業展開できませんのでね、だからその辺も、今後理事者もきちっとやっぱり上級官庁に訴えながら政策展開することが私は肝要でないかなと、このように思ってるんですけども、その点についての町長のひとつ御所見をいただきたいと思います。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

この民有林に対する助成のことについても、ちょっと前になりますけれども、陸別の金沢町長ともちょっといろいろお話をお伺いさせていただいたりもしてきたことございますし、それから隣町の本別町も本当すばらしい政策だなというふうに思っておりましたけれども、結果としては、やはりなかなか還元

できないということで、結果的に出資金と言っているのか、ちょっと表現の仕方は間違ってるかもしれませんが、それももうこのまま行けないということで整理をかけたという、そんなお話も聞いているところでございます。

いずれにしても、議員仰せのとおり、やっぱり山づくりというのは、本当にこれ、単なる経済政策だけではもう語れない状況にもなってきたらというふうに私自身も思っております。

つい先日も、この間もお答えしたかなというふうに思いますけれども、つい先日も、本当に環境問題となると、今本当に環境省が前面に出ているんな対策なんかも打ち出してきております。

これは当然といえば当然だというふうに思ってますけど、私は今、帯広の旧営林署、森林管理局の所長さん、あるいは札幌の局長さんにもお会いをしましたし、それからつい先日は林野庁の部長さんにも会議のところでお会いをしてそのときも言ってるんですけども、私の思いとしては、地元にも国有林、物すごい大きな国有林面積を抱えてるわけですから、やはり私としては、こういう言い方をさせてもらいました、非常に不満であると、それは何かというと、余りにも林野庁元気がないんじゃないのかと。

やっぱりこれまでの経過踏まえて、国有林改革ということではいろんな部分で、どちらかといえば、一口で言えば規模が縮小されてるといいますか、予算づけも大変厳しい状況にあるということで、私は、今こそ本当に一番の現場というのは何かというと、やっぱり山のある現場だろうと、だからここをしっかりと守り、環境、あるいはいろんな部分で、国土保全という部分で貢献している林野庁がもっともっと声を上げてほしいということで、ずっとお話をさせていただいているところでございます。

また、これまた議員仰せのとおり、これは町単独費でいろんな部分、助成事業、もちろ

んうちの町も、先輩の理事者を含めてこれは議会とも連携をしながら民有林造成の必要な補助といたしますか、これは十勝管内ほかのところと比べても、そんな遜色のない助成措置もとってきているのかなという思いはしておりますけれども、しかし、これだっておのずと限界があるということで、議員仰せのとおり、やっぱり国や道との連携をどう図っていくのか。

それから、途中経過といたしましては、これは林ばかりではございませんけれども、国がせっかく制度をつくった、これに対しては北海道も一定の負担部分も求められる。この数年、この数年は北海道も御案内のとりの財政状況なものですから、ここの北海道負担分が出せないばかりに少し縮小する、そうすると、せっかく国が制度をつくったんだけども、100%使い切れてないという状況もあるということでございますから、これは私も林の関係の役員、余り物わかってないんですけども、一応役員に名前を連ねてる関与もありますから、そういう中ではともかく引き続いて声を大きくして、やっぱり経済ベースだけでこの山を考えてほしくないということを言い続けたいなというふうに思っております。

それとまた、ちょっとこれは余分な話になるかもしれませんが、北海道も今、森林環境税を検討するというので、これは原案は固まったんですけども、なかなか道議会の方に提案できてないという状況がございます。

このときの議論の中でも少し言わせていただいたんですけども、やっぱりその議論の経過の中で、民有林、すなわち個人の財産に公金を投入することがどうなんだという、こんな議論もあるやに聞きましたから、ちょっと待ってくれというお話をさせていただきました。

これ北海道が金を、金ったらあれですね、税金を集めて、それを北海道みずから使おうと思ってるからそういう話になるのではない

のかと、これはそれぞれ山のある町村に分配してくれと、それは心配なきように私どもはちゃんと使わせてもらおう。

この意味というのは、ある意味民有林としてこれ経営が継続できないとすれば、逆に言えば、町が買い取って町有林にするという手だってあるというそんな思いも含めて、そんな発言もさせていただいた経過もございません。

それからまた、今、2次補正の中で林道整備、林道、林道と言ったらちょっと、本当にきちとした規格に基づいてということになるでしょうけれども、これは路網整備という言い方をしておりますけれども、やっぱりある程度網の目的に、そんなに大きなお金をかけるんじゃないかと、これは雇用対策の一環にもなるということも含めて、一定の路網整備をすることによって造林、あるいは造材に対しても、要するに山づくりに対してこれは有効ではないかという、そんな対策も出てきておりますから、こんなことも含めて、我が町でこれは民有林も含めてこれ活用できないかということも含めて、今後また引き続き検討をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいというふうに思っています。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 林の関係を総論的にお尋ねすれば、相当長い時間になりますんで、この程度におさめたいと思いますけど、ただ一つ言えることは、今答弁の後段で述べておりましたようにね、民でもってどうしてもそれが施業ができなくて放置してる状況で長年あるとすれば、逆にやっぱり公共団体がそれを取得して、一定のやっぱり維持管理をして緑にしていくというのも一つの手なんです。

その面の財源対応をどうするかという問題もあるんですけども、かつてこの議会で、安久津町長になってからもお話しした経過、こ

の質疑、あるいは総括質疑等を通じてあるかと思えますけど、中心市街地、あの状況の中で、まあ30年近く前の話ですけど関係者も含めて、そのとき、そのままじゃ絶対できん、権利が複雑になって、どういう一つの絵はかくのはね、そういう専門の会社に委託料を払ってやることは幾らでも可能だけど、実際、具現化は厳しいと。

したがって、それはやはり今一定の、ただ、今の状況の中の財政の中でそれを取得すれば問題あるけども、やはり市街地再開発公社か何かもつくってね、そして土地を取得して、権利の複雑化を除いて、その上に立ってどうしようかと、こういうことを申し上げ、それでなかったら100%でき得ないって、まあ、当時の地権者の方等の議員各位がいらっしゃる中で。

会食、夜したときはほとんどそういう話ばかり、人の悪口言ったり一切そういうことしないんですね、そういう話で議論でずうっと、たまにカラオケを歌って「ひとづま」なんていう歌も教えてあげたことがありますけど、歌えない議員さんに。僕は今歌えなくなりましたが、そんなこともあったんですけどね、やっぱりそういう政策というのは私、大事だなと思ってるんですよ。

だから、例えば今民有林買うという話で、下川さん、あるいは置戸さんあたりは国有林買い受けしてるんですね。要するに町有林がないわけですから、その事業展開しようとしても、それで不足だから、そういう形で実際そういう事業展開されてるんですよ。

うちの場合は逆に山は幾らでもあるんですよ。今先ほど答弁あったように、もう伐跡の無立木地を出してる状況、そんなよそから取得するなんて、ただ、事業拡大とすれば、拡大をすれば、維持管理とか、一連のもので国有林野の方にお手伝い願うような形でタイアップして雇用創出を伸ばすって、この手は残ってますわね、みずから財産を足寄町が取得しなくてもね。そんなことかなというふうに現段階では思うんですね。

だから、そういうことではいろんな話しすれば長くなりますけど、これはそんな近視眼的にすぐやれるような事業でもございませんしね、そういうことの中で理念として首長の頭の中にとどめながら、ひとつ本来目的ももちろんそうだし、今のグローバル的な要因もそういうことになるわけですからやっていただきたいなと、このように思うところでございます。

次に進みます。今回、予算全般にわたってあれですね、節の横に説明事項ございますね。この説明事項にそれぞれのセクションに關係職員給与費という人数で金額が表示され、これも以前からもちろん、今回が初めてじゃない、ずうっとあったんですが、当然特別の場合を除いては13款の給与費の中でトータルに給与費として入るんですけどね、ずうっといつも私は思うんですけど、これをずうっと見て、それからおかげさまで町職員の皆さん方の御指導なり御支援なりね、温かい御厚誼なりいただいて34年の経験則で言わせていただければね、ここに記載されている關係職員の給与費というものが、あながちその事業のボリュームと本当に比例してるのかなと。

昭和54年から、私は監査委員4年間、1期やらせていただいたんですけど、本当に猛勉強した経過あるんですね。そうすると4年間やりますとね、事業の内容が、継続的事業が多うございますんで、単独的事業は意外と簡易なもの多いんですね。そういうこともあってほとんど出てくる精査をするとき、あるいは決算委員会あたりで、議会の決算委員会あたりで98条を付与してる關係もあってね、一定の所掌伝票等關係書類が示されるもんですから、これをずうっと一つずつ精査してるんですよ。

そしてその中で、これだけの職員がいてハード的なもの、それからソフトのものあるんですよ。事業が2,000万の工事請負15節の、あと關係節がないからそれで關係職員が2名いて2,200万、おかしいじゃな

いかという、そういう私は議論をするつもり全くありませんけども、しかし、それにしてもこの際ね、人事等もやりましたし、一定の特に今大課制になって新年度132人の職員でね、あなた方含めてそういうことでいくわけですけどね、だからそういうことを考えたときに、きちっとやっぱりその辺の人事配置を含めて本当に適正なのかどうかという思いも常にしてるんですよ。その辺どうなのかなという思いが募るばかりなんですよ、毎年毎年。

ただ、我々は、御案内のとおり理事者の執行機関の人事には介入できない大原則があるから申し上げます。過日は議会の人事ですからね、議会の人事ですから申し上げた経過ありますけどね、議会の人事という絡みの中で、そういうことをやはりめり張りつけるべきだというお話を申し上げて答弁いただいた経過で、きょうは執行機関の中だから、もう人事なんか関係なく、適正な人事配置なのかどうかと。

それと同時にもう一つ、この議会对応のとき、過日その安平町へ行ったときに、合併町村ということもありましてね、追分町に議会等があって、私どもそこそこへ調査をさせていただいてレクチャーいただいたんですよ。そして当然議会で行ってる場合、議場も全部ほとんど見せていただけるんですよ。そのときに担当セクション二十数名座ってるんですよ。

例えば、早来さんの例えば上水道課長がいたら、安平町さんの第1課長、第2課長と、こういうことになるんだ、例えば。総務課は一つなんでしょうけどね、そんな形で関係セクションびっちりいるんですよ。議員は定数、ちょっと忘れちゃったけど、議運の委員長報告したとおり15~6名だったかな、その程度なんですけどね、だから私は、これ予算質疑なんか通じてどうなんだろうかなと。

従来、私が当選したときと今と全く、今の倍近くね、御案内のとおり大課制になったわけですから、2課が一つになってね、あるい

は三つが一つになってる例がたくさんありますね。そして以下室長になってるんですけど、本来は、通常は大きいことはいいことだということはあるんですけどね、機能的にどうなんだろうかなと。

もう少し私流に言わせていただければね、今、私がずうっと培ってきた人間関係もあって、なかなかもう弟みたいな感じでずうっときてますよね、だから公私混同はしないよ、お互いに首をかけて丁々発止やりましょったって、やっぱり一定の血の通ってる人間だって一定の限度ありますよね。

何だかんだそんなことで首取る、どっちが取られるかという議論しなければね、町民の負託にこたえて予算審議ができないのかと、行政に参画できないのかということになりますよね。おのずからやっぱりその辺の限度というものは人間的に限度ある。

私は、過日の副町長さんのお言葉を引用させていただけばね、高橋幸雄も少し成長してね、本当に何と言ったっけ、世渡り上手の高橋さんに、まあ私はなれないでしょう、恐らく。なれないでしょうけどもね、少なくとも物わかりのいい高橋さんになりたいもんだなと思ってるんですよ。

しかし、一方でこう審議してる時、今度人事でかわりますでしょう。どなたがどうなるか、私はそんなもの知りませんが、どなたになっても公務をきちっとやりますけどね、今度参与席に上がって室長が課長になってきたときに、そこですよ、やっぱりね。だからそういうことを考えると、大課制ってどうなのかなという思いをね。

やっぱりセクションによっては、だって2%ぐらいしか変わらないわけだから、管理職でって考えてみたって。そんなことの中で形式的なもの、だからよその町あたりも戻ってきてる、戻してる所ありますね、町村によって。やっぱりそれはいろんな問題点あるんだと思うんですよ。

私、そんなもの一々よその公共団体へ行って何で戻すんですかねって、知ってる方たく

さんおっても、それぞれ町に1人や2人、行政に3人や4人おりますんで聞くことは可能ですけどね、それはその町のまちづくりの上での一つの考え方に基づいて、理事者がやっぱりそういう復元してるということなんですよ。

だからそういう意味も思いもありますけど、この予算を通じてずうっとやってるその自分の経験則からいきますれば、果たしてそういうことでよしいのかなどうかな。

だから、こうやって質疑をしておいて、なぜ理事者にばかり私は質疑をね、一般質問、一般質問だってもちろん理事者にやるものですから、そんな数字が何ぼになったなんて、そんな聞くこと自体が、現状どうですかなんて、人口足寄町は幾らですか、八千何ぼだ、そのうちに男と女の分けは何世帯です、そんなことナンセンスだから、そういった上で次の段階に行くから、それはそれでいいんですけども、予算質疑あたりでもなぜ理事者は集中するかといったら、人間関係ももちろんありますけどね、だって実際問題として、それだけ答弁をするだけの力をきちっと、幾ら資料をたくさん持ってきたって、何ぼ何ですか、今のファイルですか、あれがね、それが行き渡ってそれが議会の参与席に行った、私はそれはなかなか不可能だろうと思ってるんですよ。

そういうことを押しはかったときに、おのずから質疑の限度だって出てくるんですよ、やっぱり、議員でこの立場にいればいるほど。その辺は私も副町長にね、人のよい高橋さんになりたいなという思いだってあるんですよ、やっぱり、世渡りは下手でも。だけどそれだったら本来が、本来の我々のチェック機能が果たせるのかという課題もあるんですよ。

したがって、やっぱり理事者においてこれから人事も始まるやに、当然そういうことになりましようけどね、それも含めてやっぱりトップの中で、今までやってきたことも含めて、これから先のことも含めて、議会と

チェック機能というものをどのように感じて、議会がそのときの対応がどうかということも含めてお考えになるものがやっぱり至当かなと思ってるんですよ。

そして今総括質疑、これでやめますから、もう一言つけ加えさせてください。その辺についてお考え方を示していただきたい。

それともう一つね、どの資料か忘れちゃったけども、あなたが町長になってから、議会に対する対応のあり方がちょっと変わってるんですね。

私、今までずうっと黙ってましたけど、変わってるというのは、まず議会と執行機関の理事者は、この間の2月の18日の話もね、あれ以上私は言及しませんでしたけどね、やっぱり一定の原理原則はあると思うんですよ。

それは僕、そのことを言うとやっぱり言葉にもね、とりようによっていろいろあると、私はそれ以上明言はいたしませんけど、ただ、はっきり申し上げたいのは、そのことがいいのかどうか、私もちょっとずうっと考えてるところなんですけど、どこかの文書の中にね、所管委員会に相談をしてさ、協議して、そして出てきたものを試案を、理事者の町の施策試案を出して所管委員会におろして、決めたものを成案として道に出して、それが来たら議会に報告するって、どこかに書いてあったんですね。

どこだ、何のことだか私全く、だけどそのことは病院でしたか、そのことは別にね、今までの基本的な考え方はやっぱりそういう考え方多いんですね。だからそれは少しは民主主義かなと。特定な有力議員に相談してやったものを議会に出すというよりは、むしろそれはいいかなと私は思うけども、その場合の問題点一つあるんですね。

全然何もわからない中で所管委員会、例え一番いいのは豊栄橋の問題、所管でそうなったと、行政報告あったと、そしたら特別委員会つくるか所管委員会で、まあ結果所管委員会になったと、所管委員会で現地調査で

いろいろ調査したと、そして委員長が報告したと。

だけど報告して、もちろん質疑はありましたけども、所管委員よりもやはり委員外の方が、この間2番議員ね、榊原深雪さんが私の委員会に、これは委員会の委員でなくも傍聴は自由にできますし、質疑・発言もできますんでね、私の経験で初めてですよ、他の委員が委員会に傍聴されたというのは。

これは自由にできるんですよ、法律的に自由にできるもんですから。だけども通常はそういう状況にならないもんですからね、そういう進め方がベストなのかなと私ね、今ずっと考えていたんですね。だから総括質疑の段階の中できちっとした考え方、私の思っていることを示唆して、そして理事者の御見解なり御所見を承りたいなど。

それはそれで我々がよろしくて、議会との関係うまくいってるといえばそれでよいんですけどね、一般的に言わせたら、それならまだ私いい方だと思う、前段のことだったらちょっと最悪だなと思ってますけどさ、だけどお互い人間のやることですから。

そんなね、コンピューターのロボットにカードを差し込んで、あなたはばかです、議員やめなさいって出てくるのもこれも無味乾燥だから、だからそういう意味では、職員の一連の関連の制度導入問題も、ただそんなことばかりでなくて人間性のね、そこで副町長さんがみずからおっしゃってる世渡り上手の田中さんだって、やっぱりすごい才能なんですよ、私は全然及びもつかない、そういうものはカウントされるのかという議論はしたことありますよね。

まあ、そんなようなことで予算と定数配置もろもろ含めてのね、それから人事等もありますんで、その辺の御所見をいただきたいと思います。

委員長（大久保 優君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） お答え申し上げますが、私の方からは予算編成上の形式的な

お話になろうかと思いますが、経費配分等について説明をさせていただきまして、その後、高橋さん後段申されております人事配置等のあり方、課の考え方等につきましては、理事者の方から答弁させていただきたいと思っておりますので、御了解いただきたいと思っております。

前段、高橋さんが申されました、各目に人件費が張りつけてございます。これは従来の予算書とも変わりはありませんけれども、一番説明としてわかりいいのが、予算書の216ページ以降17ページからずっと、一般職員の議会費から始まりまして給与費の目の張りつけについて人数等を掲載してございます。220ページ準職員、これも費目によって張りつけているという形になってございます。

それと221ページにつきましては、国庫補助事業等で事業費の中で給与費等が見れるものについて、いわゆる事業費支弁と言ってますが、事業の中で国等から認められる人件費として計上できるものについて計上させていただいております。

216ページの費目別が予算書の方の目目上がっている人件費総額で、合計の欄で上がっていったらいいわけでございます。人数と予算額総体が上がっていったらいいということになってございますが、これは高橋さん言われるとおり、事業費目ごとに人員の仕事量、それから業務量、仕事量によって各目に張りつけていくのが一番かと思いますが、ここで分析上、主たる目に人数を張りつけるというような中で従前から参っておりまして、主たる目の中に小数点的なものあらわし方はしない、0.5、0.8だとか0.2の人工がその目にいるんだとかという分析ではなくて、総体的にその課に配置されていて、例えばそこで業務をしているものについてはひっくるめて正数であらわしてるという関係上、こういう予算のあらわし方で、一応統計上もその人件費の分類をしているというものにも使用してるといってございまして、その辺は





だから、町民の皆さん方が何か相談事があって来たときには、ふだんは先ほど申し上げたとおり大まかな分担はしてますけれども、仮にその担当している者がいなくても、他の係、あるいは係長なり室長なりがそのことを、まあ100%とはいかないかもしれませんが、わからないからごめんね、またあした来てねということだけではなくしたいという、そんな思いでこの大課制にしたという、フラット化をしたいということが最大の目的でございますので、そういった分であれば、引き続きまた体制、しっかり住民の要望、負託にこたえられるような組織づくり、さらにまた引き続きやっていきたいなど、こんなふうに考えているところでございます。

次に、議会との対応と申しますか、この関係と申しますか、今申し上げた関連も先に言わせていただきますと、実はつい先日、これはそれぞれの町いろんなやり方があるんだというふうに思いますけれども、つい先日、本別の職員とちょっと話す機会がありまして、本別の場合は、予算委員会、特別委員会等々あったときには、あそこは担当補佐ですかね、担当補佐まではやっぱり説明員として出るんだと、私はこれある意味、あ、これは一つの方法でいい方法かな。

それは何かと申しますと、きょうもときどき休憩をいただいているということもありますし、もっと言えば、ことしも管理職の方、課長職の方が数名退職します。4月1日に、はい、あなたは今度課長さん頼むねと言われたときに、じゃあ議会の状況が、この本会議も含めてどんな状況になっているかというのもこれわからないわけですね。もう、すぐ対応しなくちゃいけないこともありますから。

これは職員の研修と申しますか、勉強という意味も含めて、これは後日また議長、あるいは副議長とも相談させてもらいたいというふうに思ってますけれども、そんなことも一つの方法なのかなというふうにちょっと考えてる部分もありますから、これはまた引き続き検討させていただきたいなというふうに

思ってます。

それから次、本論の議会の対応ということでございますけれども、当然執行者側として、議会の議決をいただかなきゃいけないこと、あるいは報告しなくちゃいけないことというのは、それはもう時を逸しない状況の中で物によっては行政報告をさせてもらう、それから議決事項なんかであれば、予算提案にしろ何にしろ議案として提案をさせていただくということが基本だというふうに思っております。

そのほかにいろんな計画づくりだとか、いろいろ行政執行上やっていかなくちゃいけないということが多々ありますから、これは以前に議員からも御指摘をいただきましたことがあります。全く議員の方に情報がなくて新聞報道がどんどんされたり、一体どうなってるんだというふうな御指摘もいただいたことがございます。

そこで私、首長になってからは、担当課長に、所管の委員会があるときに、ちょっと付託事項でもないけれども、時間がとれるとすれば、例えば計画づくりしてるとすれば、その途中経過報告等々については、所管の委員長さんと相談をさせていただきながら、逐次情報提供ということでやっていただきたいということで課長の方に指示を出して、そういう形でやっていただいているというようなことでございます。

なお、全体にかかわるような分、直近でいきますと豊栄橋の関係でございますけれども、これは事業施行するのは北海道、土木現業所ですから、これは町の方からお願いということになる案件でございますから、これは議案でも何でもないのでございまして、これは全員協議会という形の中でお願いできないかということで議長の方に申し入れをして、これは議員さん各位からいろんな御意見をお聞きをしたいという意味で、全員協議会で報告をさせていただいたということでございます。

ですから、ともかく私が意図していること

は、できるだけ行政側が持っている情報についてはいろんな機会をとらまえて議会の方にもお伝えをしたい、これは公式、非公式を問わず、いろんな機会を通じてそんな形で努力をしていきたいというのが基本的な考え方だということでございますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 他に総括、ございませんか。

13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） このたび私は、一般質問の中で低炭素社会づくり、まちづくりということで質問させていただきました。今回総括の中でも、省エネに関する関連質問ということで、足寄町は率先して省エネ対策に取り組むべき課題といたしまして、回数は別として、ノーマイカーデーを設定してはどうかという提案でございます。

交通エコロジーモビリティという財団がございまして、そこで公表している資料によりますれば、自家用車が人1人を1キロメートル運ぶことによって排出されるCO<sub>2</sub>は173グラムだという数値が示されております。

私は昨年の定例議会で、職員の方が町中の住民、町民のところへ用事を足しに足を運ぶときには、公用車、車よりも自転車でいった方が、よりコミュニケーションもとれるし、温かい町政、町のあり方を説明できるし、そういうコミュニケーションが有効的にとれるというお話をさせて提案させていただいて、なおかつそれは、そのコミュニケーションだけでなく、温暖化防止対策とか省エネ対策にもつながるということでそういう質問をさせていただきますました、そういう観点から。

そこで、役場職員の方の通勤実態を見ますと、ほとんどの方が自家用車で通勤されております、多くの方が。しかし、中には積極的に歩いて通っていらっしゃる方もおりますけれども、まあ、どちらかというと自家用車で通勤というのが多いところです。

この通勤も片道2キロ、通勤手当をいただいている方は別としましてね、仮に職員の方が、自家用車の方が朝1回通勤して、また昼にご飯食べに帰って、また夕方また帰るという3回ね、自宅往復するとしまして、それは近距離の方で1キロ、1キロメートルといたしましてね、1年間の勤務日数を250日と計算した場合は、年間のCO<sub>2</sub>排出量が、さきの申しあげました数値をもとに単純計算いたしますと、4万3,250グラムというCO<sub>2</sub>を排出するということになると。

もしも近距離から自家用車で通勤している職員の方が100人、百数十人の中の100人いたとした場合、年間のCO<sub>2</sub>の排出量は4.32トンになるというふうに計算から出まして、このCO<sub>2</sub>の排出量を4.3といってもぴんとこないで、森林が吸収するといかほどの木が要るかというふうに計算していきますとね、森林の本数がどのぐらい必要になるかと。

北海道の水産林務部で試算している道民1人当たりの1年間のCO<sub>2</sub>の排出量は3.56トン、これは50年生のトドマツが839本、面積にしますと1.2ヘクタールという数値が出ておまして、そこから計算しますと、トドマツが約1,020本で約1.5ヘクタールの森林面積が必要であるということに計算上はなるわけです。

この数値が1,020本で約1.5ヘクタール必要だという数値の多い少ないは別としましてね、それはそれぞれの立場立場でまた評価が分かれるかもしれませんが、森林資源を本当にたくさん持つ恵まれた足寄町ですね、足寄町のこの自然を次世代に本当に引き継いでいくためにも、まずは役場職員の方の率先した何らかのアクション、これを低炭素社会づくりに向けて起こしていくべきではないかなと思うところでございます。

今日、国も、それから地方自治体も、それから各種団体、企業も、民間企業も職場でいろんな形で温暖化防止とか、いろんなさまざまな取り組みがこれからますますなされてく

る昨今、今後こういうノーマイカーデーを設定ということで職員の方の意識、認識もまた変わると思うし、それから町民の意識改革、それも効果があるのではないかとということでそういうことを御提案したいのですが、町長の御所見を伺います。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

議員御提案のノーマイカーデーですか、個々具体的な提案でありますから検討してまいります。

ただ、足寄町としてはこの間、木質バイオマスから始まって省エネの部分でいけばペレット導入、暖房に対してペレット導入をしていると、そういった意味で全体予算では700万程度の燃料費を見えていますけれども、化石燃料をたかないでそういった部分にシフトをしている。

さらに冷房についても、役場職員、皆さんも御承知のとおり、これ冬期間の太陽光をいかに取り入れるかということでそういった部分で設計した建物ですから、かなり冬期間は暖かい、そのかわり夏も暖かいといったことで、冷房が入ってない中では、大変暖かくて執務にも多少影響しているところでありますけれども、そういった部分でのそれも入れてないわけですから、それも言ってみれば省エネになるわけで、これがこのまま温暖化が進んできたときには、このままの状態では執務に影響があってというそういった大きな問題も出てくるとすれば、一定の対応はしていかなきゃいけませんけれども、そういったことで大きな部分での省エネ対応というのは、役場組織としても取り組んでいるんだというふうに思っています。

具体的に、じゃあ役場職員がノーマイカーデーということと言われておりますけれども、例えば昼休みを家に帰る時間を徒歩であったり自転車ということになるんですけれども、実際は45分でありますから、その中で徒歩で行って帰ってきて昼食ができるの

かとか、いろいろな問題が多分出てくるんだらうと思っております。

そういった部分も含めて一定の整理をしないと、議員のおっしゃられた具体的な提案を即取り入れるということにはなりませんけれども、省エネというのは地球規模の話でありますから、そういった部分も含めてなお一層、町職員としてもいろいろな部分での協力もしていかなきゃいけませんし、率先してそういった部分で今後いろいろな部分で検討してまいりたいと思いますので、御理解を願いたいと思います。

委員長（大久保 優君） 13番 高道洋子君。

13番（高道洋子君） これは人間がやる行動ですから、職員の方1人1人の意識とか、そうだという認識とか、そういうものがないことには行動には移らないことだと思えます。

ですから折を見て、機会を見て、そういう職員の方とも話し合いを重ねてこういう、というのは、役場も一番町としては大きな職場でもあるし、その役場の職員がそういう率先して行動に、お1人お1人がそういう行動をとるということが、大きく町民の方、またそこで働く民間の会社、またいろんな従業員の方たちの認識、町民の方、そういう人たちのすごく意識が変えていかれる大きなきっかけにもなると思うんです。

ですから、そういう意味でぜひ前向きに、また試行、試みの試行ですね、そういう形でもいいから週1回とか、それは厳しいかもしれませんが、月1度とか、また年に数回とか、そういう形で取り組むことも可能ではないかなと、意見を重ねましてぜひやっていただきたいと思うところです。それを要望しまして、以上で終わります。

委員長（大久保 優君） ほかにございませんか。

4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） ちょっと畜産物の処理加工にかかわることで、収支のことも含め

てお伺いをしたいんですけど、たまたまタベ勉強をさせてもらってたら、その中で勝毎の新聞の記事がまた手元に出てきまして、勝毎さんの。農産公社の2月末に臨時株主総会があったと、そこに細かく、まあ予測としてですけど、716万円の4期連続の赤字でありながらも改善計画がなされて計画されて、大きな活字で事業の存続・継続だと。

それほどやはり白抜きで活字があらわされていたほど、事のある意味においては重大さというか、重さと、また関心の大きさを、隣近所の人もしっかり次の日言ってましたよね、やるんだってねというようなやはり地域の、特に足寄、この3町も興味を持ったやはり関心であるということがうかがえるんです。

その中で、町長からも3日の日に、行政報告ということで農産公社の存続ということで報告なされております。今ももろもろのほかの議員さんからも、委員会のあり方等々もちょっと問われておったんですけど、このような重大な本当に関心の重いこのあり方について、これ町長からの存続ということで概略、大まかなとらえ方はきちりと報告はされて、何となく理解はし得た。

また、今回もちょっと少し質問もさせていただいた中で、よく考えてみると、これ改善計画というのは、このことが存続について出されていたのかいないのか、ちょっとお聞きしたいんです。この改善計画、改善計画書みたいなこういうのもなかったんですか、今回、この事業の。それをまずお伺いしたいんですよ。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

過日の質問でもお答えしたとおり、これは基本的に会社の経営ということですから会社ということでございますけれども、参考までに申し上げますと、過日、臨時株主総会も開催をしたわけでありまして。その中で、これは議会でも、参考までにということで報告した

とおり、700万強の赤字が出るという見込みだということでございます。

そこで、にもかかわらず、なぜ継続ということになったのかということにつきましては、行政報告、あるいは御質問のところでもお答えしたとおり、ある意味、会社の体制の刷新といいますか立て直し、さらには国の事業の二つの事業に乗れることを前提に、臨時株主総会でも、まあ、その道があるんだとすれば何とか残していこうやという意思確認ができたということで、詳細のいわば再建計画なるものは、まだできてないということでございます。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） 最低、やっぱり私は、町がこれだけの血税をやはりかかっているわけですから、所管のまず常任委員会さんの方に、数値等々も含めた私は改善計画が報告をされて当たり前だと思うんですよ。

このような大変な数値で4年間というのを、まずいろんな関心の中で事業を継続されて、それにはいろんな皆さんが御苦労なされてきた結果なんですけど、改善計画もなしに、ただ臨時の株主総会やられた。

まあ理事さんも、何かちらっと名前見ると、立派な人ばかりですから、もう心配はないと思うんですけど、ちょっと首のかしげるとこもあるんですけど、まあ、そのことよりも、私は、数値的にきちりとやっぱり改善計画をうたわれて、今年度はこのような数字を目標とし、このような数値として平成の21年度は事業をやっていきますという基本的な僕、大概改善計画というのは、普通、会社でも出すんですけどね、大きな株式会社といっても各出先の改善計画というのは、これはきちっとしたいわば中系統の本社からでも出先であっても、我々出すシステムになっているんですよ、数字の改善計画。

それがないという、臨時株主総会でただ協議されて、そして、いや、まあ頑張りましょ

うと、努力しましょうということで何の、総会の議案書があったにしても、何の改善ということにそこに発生しないこと自体が私、危険だというか、非常に疑問にちょっと感ずるんですよ。それほど甘く事業を見てるのかなと。

町長は、社長でもなければ、もちろん何でもない、株主ということだけなんですけどね、それにしたって、そこに立場だけでなく貴重な血税というのがそれであれされてるわけですから、どうもその辺が私ね、随分しかし、そんなことでしかし農産公社がまた簡単に存続だなんて決定したもんだなと。

私もいろんなもろもろの言葉では上手に言っても、これから先、あの道の駅そのものが、交通量が高速道路が発達すればするほど、なおさらあそこは過疎の場所だ、いろんなことを考えたら、これから先も含めて、車両が通行が多くなるなんていう場所でないわけですから、よほどの違う形からあその存続ということも、先を見据えた経営ということをしかり私は考えておかないと、やったんですけどこの結果こんなんですという、僕はそんな感じのイメージで結果終わるんでないかなと思うんですけど、改善計画も何も、経済課でも指導もしなかったし、それ向こうの株主の方からも町の方にも出てきてないということですね、そしたら。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 先ほどもお答えしたとおり、まず再建に向けた改善計画というのはまだ、もちろん今期の株主総会、まだやっておりませんから、まだきちっとしたものはでき上がっておりません。

もっと言えば、さかのぼれば、前期の総会終わった時点で、一部、棚卸資産のちょっと誤りもあったということも含めて、議会で報告したときには600万強の赤字、棚卸資産の間違いもあって、実質は700万強の赤字という決算に終わったということで、これは大変なことだよということも含めて取締役会の中から、あるいは株主総会でも物すごい議

論があったわけでありまして、とにかく今期、平成20年度の中でとにかく立て直ししなければ、もう会社の存亡にかかわる問題だということで、そういう意味で製造計画等々も立てながら、もちろん社長以下、もちろん取締役会議でも何回も、従前に増して取締役会議も開催をしながら、いろいろ対応をしてきました。

さらには、ある意味では越権行為と叱られるかもしれませんがけれども、一応町から製造委託をしてチーズをつくってるというこういう契約も結んでるという観点から、途中からは、担当の経済課の職員も毎日行けというような指示も出しまして現場との連携を密にさせていただきながら、何とか今期の赤字幅、圧縮できないかということを最大の努力をさせてきたつもりでありますけれども、結果としては、一口で言えば売り物ができなかったということなんです、売り物が。廃棄が多かったということなんです。

ですから、今期の製造計画も全然もう及びもつかなかったということで、先日も補正予算で減額予算という大きな額を計上させていただいたわけでありましてけれども、とにかく売り物がなかったら、これちょっと勝負にならないという世界でございます。

そんなことを含めて、経営診断の結果も含めて、正直言って、高橋議員さんの御質問だったと思いますけれども、お答えしたというふうに思っておりますけれども、まともに考えたら、もう継続困難と、いわば大口株主としてはそう言わざるを得ない状況だったということで、そういう意味では悩み苦しみました。

それが合ってるのかなと。やっぱり血税2,000万の出資をしてるわけですから、これがゼロになってしまうということだけは避けたいという思いもありました。

そこで、前にもお答えしたとおり、国からの補正事業を含めてこれを活用できる事業が見つかったということがあるものですから、ですからある意味、議員御指摘のとおり、再

建計画もなく、よくそんな結果・結論に達したなという、これ言われることもよくわかるわけでありませぬけれども、ともかく何とか存続をさせるために、この二つの方法が見つかったということで、これに乗れば何とかいけるなど、少し時間的な余裕もあるなどという判断で、これは最終的には株主総会でどうなるかわかりませぬけれども、一応予算についてもお認めをいただいた上で、当然そのことは臨時株主総会でもっております。

議会での議決もいただいた後に、これを最終的には株主総会で継続というようなことになるんだということも言わせていただいておりますんで、ちょっと奥歯に物挟まったような答弁で申しわけございませぬけれども、また議員の御指摘のとおり、改善計画もない中での継続ということで、余りにも軽々でないかということもわかりますけれども、しかし、現実としてはもうそれだけ厳しい状況ということだということでございますので、ぜひ御理解いただきたい。

なお今後、株主総会に向けて、これはもちろん町長という立場ではなくて取締役という立場の中で、そういった議論もしっかりさせてもらいながら、何とか継続できるように努力をしまいたいというふうに考えてますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 4番 井脇昌美君。

4番（井脇昌美君） 経過として町長が今、今日までの流れ、株主総会がまだ終わってないんだという、その後としてそのことがあらわれて出てくると思うんです。改善計画等々も含めて。

そして、町長もお話の中であったように、赤字の縮小を目指せと、赤字を少しでも少なくするんだという、もちろんそれはもう大事なことで、大変なことだけど大事なことであるんですけど、この改善計画というのは、赤

字の計画ということは改善じゃないわけですから、その辺もよく踏まえて、年度越しにはまず所管の総務産業さんの方に改善計画というものをきっちりと報告して、またそこで協議していただき、このことは所管が違うからといってそれで始末しないで、ぜひ他の常任委員会の方にも、これは改善計画というのはきっちりと提出してもらおうということを約束していただきまして、私、この案件については終わらせてもらいます。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 当然の間も、経営診断の中間報告等々も含めてこれは所管の委員会には説明を、経過報告という形で説明をさせていただいているところでありますし、もっと言えば、地方自治法上、当然大きな出資をしているわけありますから、これは地方自治法上、これ議会にもこの決算状況については報告しなくちゃいけないということになってますから、これはもう株主総会が終わり次第、直近の議会にはその報告をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 他に総括、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） それでは、6ページに戻ります。第2表債務負担行為1件、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 第3表地方債8件、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 1ページに戻ります。第4条一時借入金、ありませんか。

8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 4条の一時借入金についてちょっとお尋ねします。

これは昨年はたしか20億でしたよね。昨年は20億の議会議決と承知しておりますが、現実問題として、20年度の20億の一

時借入金の議決でね、従来、私が議員になって10年か15年ぐらいまでは、国との補助事業なんか、特に補助金の歳入がなくて当時の収入役ね、業者にお支払いするのにいろいろと苦労された実態、よく承知してますけどね、現在はどんな状況になっているのかね、ちょっとお示しをいただきたいんですが。

委員長（大久保 優君） 総務課長、答弁。

総務課長（大塚博正君） お答え申し上げます。

予算上の15億でございますが、資金需要として年間的に横目で見てみますと、ここまで到達していないというのが現状でございます。また今、一時借入金等の一時借入の利息等もありまして、基金運用というような手法も講じておりますので、最高需要で20年度でも7億強ぐらいの運用状況というのが最高で一定ですので、ちょっと5億減額してございますが、15億というのは、ちょっと事業的な予算額等からいけば、ちょっと大目かなというのもございますけれども、国庫支出金なり町債なりというのがどうしても年度末というような歳入状況というのが崩れておりませんので、この辺の今年度町債にしても7億強、それと国庫補助金等につきましても道補助金等、いろいろと入る想定額というのも相当な額になってございますので、そういったこともありますけれども、今の段階では、この経済情勢でいけば一気に借入になるというようなことはないと思いますが、一応安全上ということでの15億ということの押さえで、5億減額した中での運用ということで計上させていただいておりますので、御理解いただきたいと思っております。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 今、総務課長答弁したような実情だと思うんですね。本来の基金の状況なり資金運用を考えると、一時借入金を15億もね、昨年平成20年で20億なんていうのは、何を考えて提案してるのかな

という思いはしておったんですよ。

だけど種々事情の中で、今の経済状況ですけども、最悪の場合、年度末の段階の中で一定の支払いができなくなったら、国・道もろもろの起債ももちろんそうですけどね、そういうことわかるわけですけども、今の資金運用と基金の状況からいけば、十二分に総務課長答弁されたようにできるんでないかなと、過大な議決を求めているなど、昨年なんか特に思ったんですね。

従来だったら、何も別に私そういうふうに思わないんですね、執行状況もよく承知してたんですから。だけど今最近ずっと、少なくとも安久津さんが町長に就任されてからはさ、そんな中で資金運用して20億もして一時借入してやりくりしなきゃならなんていうそんなことでもあっていけないし、あるいは他会計に対しても、従来はよく他会計、特に公営企業あたりもね、公営企業あたりも指定金融機関と、少しでもコストを下げるという意味でね、コストを下げるという意味でいろんなことが、やっぱり同じ公共団体の中で許容される、あるいは含めてやれるわけですからね、だからそういうことを考えたら、ちょっと過大な議決を求めているなというふうに昨年は思ってます。

今年度5億減額になってますんで、それでも多いなという思いはしてますけど、この辺も含めて実際の執行を踏まえた中で、適切なやっぱりまた次年度に当たって提案していただくべきかなと、このように思うんです。この辺は町長はどうですか。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） これは先ほど総務課長が答弁したとおりでございますけれども、議員仰せのとおり、おかげさまで基金の残高も減らさないで、もっと言えば、幸運といえますか、神風も含めてあったりしてあるもんですから、一番は、経費の節減も含めて繰りかえ運用というのが合ってるのかなというそんな思いをしておりますし、これは財政担当もそういう共通認識でおりますんで、で



きるだけこの経費については削減できるような形、もっと言えば、一借も必要最小限度にとどめていく中で、財政運営をしまいいたいというふうに考えてますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 第5条歳出予算の流用、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 次に総括、ありませんか。

8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） まず第1点目、総論的にお尋ねいたしますが、21年度予算編成に当たった一番の留意点、予算編成方針と申しましょうかね、この点についての、行政報告内にあることについては熟読しておりますので、すべて頭の中へ入っておりますので、基本的な予算編成方針についてお示しをいただきたいと思います。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） 基本的には行政報告で申し上げた重点施策といいますか、これは特に目新しいということよりも、平成20年度からの継続ということを意識をし予算編成ということで、それをもう最大ともいいますか、もうちょっと言わせていただきますと、これは行政報告でも触れていたというふうに思いますけれども、やはり第5次の総合計画、さらには自律プランに基づく確実な予算編成というようなことで、それぞれ会議を開催をしながら編成に当たったということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） この執行方針はあれですね、町長が2月の14日、15、16日

町長査定終わった、その時点で一定の積み上げになってるものを、あなたの持つてる理念と一定の執行方針の指針に基づいて最終意思決定をしたというふうに私は受けとめてるんですよ。そこでやはり骨太的なものが私あると思うんですね。

例えば、従来の自律プランに当たっての一定の約束事ありますよね。先へ向けての約束事ありますよね。例えば補助費であるならば、補助費であるならば、飲食とか、本来事業体とか、そういうものの人件費めいたものについては一切補助しないと、すべてゼロ査定から始まるんだというそういう種のものがあって人件費もしかり、ずうっと各項目ありますよね。だからそのことがどのようなことの中で予算編成方針に立脚して予算されたのかなと。

ハード的なことはわかるんだ、ハード的なことはね。総合計画にもございますし。ハード的なことはそれを順次適切に一定の事業を進めていくと、歳入歳出、歳出財源の関係もありますんでね、だけど一番の理念が私はお示しいただきたいんですね。理念を、この執行方針に当たった理念をね。

それは行政報告、行政執行方針にずうっと熟読をいたして、当然執行方針に示されたときも御拝聴させていただきましたし、その後もきちっとそれ私なりに一定の自律プランからすべてを照合しながらね、そして新年度予算もきちっと熟読して、そして頭の中に整理をさせていただいたんですね。21年度予算って何だったのかなということをおね。

例えば人件費、給与費だってどうしたのかなとか、いろんなことありますよね。そういうことの理念というものは、執行方針の中であなたがこの議会に提案する前段で意思決定した理念は何ですかと、こう聞いてるんですよ。

事業のことは皆記載されてますんでね、それはわかるんですけど、そのことによってどういう効果が生まれて、どういうことがこの予算にじみ出てるんですよって、こんなこ

とを首長からちょっとお聞かせ願いたいもんだなと、この議決をする前にね。いかがですか。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） お答えをいたしません。

先ほどもお話し申し上げたとおり、特に目玉的なものというのは打ち出していないというふうに受け取っていただいているとおりでというふうに思ってます。

私自身はなぜ継続ということをお話しているかといいますと、私は今、2期目のちょうど折り返しを間もなく迎えるということでありませぬけれども、町長選挙に挑戦をしたいというところで掲げたそこで言う理念といいますか、やっぱり環境だとか循環ということを意識して町政を進めていきたい、そしてもっと言えば、これは言い過ぎかもしれませんが、仮に人口減になっても、やっぱりこの町に住んでよかったという、そういう思えるようなまちづくりをしていきたいということで、これはもう2期目のときも一貫して変わってないということでございます。

これはなぜかといいますと、2期目のときにも、たしか熊澤議員さんの御質問にもお答えしたというふうに記憶しておりますけれども、やはり2期目のときにも、いろいろ今全国的に言われているのは、マニフェストだとか、そういうことも含めてこういう御質問もいただきましたけれども、正直言って、私もそのマニフェストなるものをつくるべきかなというふうにも考えたこともありますけれども、これは総花的にこれは羅列するという意味では極めて、ある意味ちょっと言葉悪いかもしれませんが、簡単なことかなというふうに思いますけれども、しかし、昨今のやっぱりこういった経済状況の中からいけば、こんなこともやりたい、こんなこともやりますと言っても、これは打ち上げ花火で終わってしまったんじゃ、これ何も意味がないという意味も含めて、そのときにも、2期目のときにも公約らしい公約を打ち出してな

いといいますか、これは何かというと、継続だということで、これは1期目のときにお話を申し上げました環境を意識したい、繰り返しになりますけれども、町民皆さん方の知恵、英知を結集して協働のまちづくりを進めていきたい、まあまあ、いわばもう一言で言えば、本当に繰り返しになりますけれども、この町に住んでいてよかったと言えるようなまちづくり、あるいはそういった政策予算もつけていきたいというようなことでやってきたということでございます。

そういう意味で今年度の予算編成のとき、これは決して目新しいことじゃありませんけれども、やっぱり意識したのは、やっぱり農に対する予算づけ、あるいは林、さらには子育て支援というようなことを先ほど申し上げたことと連携をさせながら、そういったことをやっぱり自分自身では意識をしながらやってきたつもりであります。

とりわけ、先ほども予算の中で、林に関しては高橋議員からも御質問いただきました。それから星議員からも御質問いただきました。もうちょっとこれ造林何とかならないのかというお話も実はした経過もございませぬけれども、そこでもあったのが、苗木が実はないというこんなことも担当者からも聞いたりもしておりました。

いずれにしましても、持続できるまちづくりのために今年度も、21年度も、限られた予算ではありますけれども、しっかりと編成をしながら取り組んでいきたいという考えでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 総論理念はこれ以上言及しないでおきます。

次に、具体的にちょっとお尋ねしますね。本予算について人件費に対してどういう認識を持って予算編成されたか、その辺はいかがですか。一番わかる、これは副町長だって、

町長でなくてもいい、どちらでも結構ですけど、町長ならなおさらよろしいんですけど、どうぞ。

委員長（大久保 優君） 町長、答弁。

町長（安久津勝彦君） これは人件費につきましても、いろいろの間、十勝管内のラスの状況だとか、いろんな御意見もいただいているところでございます。

なお、私が特にやっぱり注目、注目といたしますか、見ていただきたいなというふうに思うのは、私が首長に就任、平成15年の5月にして以降、これは自律プランでも明確にうたっているとおり、退職者の不補充ということで、5人やめて初めて1人採用だということで、総体の職員数を減らしていきたいということで町民の皆さん方にも明らかにさせていただいて、そのとおりやってきたということで、そういう意味では、総体の人件費でいけば、相当の額が削減がされてきているという状況。

あわせて、平成16年から職員に対しまして給与の切り下げ、まあ独自削減、さらには諸手当の廃止ということで、今現在、手元にちょっと資料持ってませんから、幾つの手当を廃止したかというのはちょっと記憶にございませんけれども、いち早くそういった手当の削減等々もさせていただいて、16年から20年まで5年続けて、独自削減も取り組みをさせていただいたということでございます。

この5年間の単年度ごと、手当は廃止したって、これは未来永劫に廃止ですから、これを足し算してカウントという方法もありますけれども、そうじゃなくて、単年度単年度の足し算をしていっても、5年間で実質、職員が本来もらえるべき俸給、手当等々を含めて、これが実質3億強の削減効果があったというふうに思っております。そういう意味では、21年度につきましては独自削減は現在のところ考えておりません。

ですから、退職者が10名ですか、10名退職して、これは入れかえも含めて、中途採

用者は入れかえも含めてですけれども3名ということで、そういう意味では差し引き7名、実質減るわけであります。

そういう意味でいきますと、総額でどれぐらいじゃあ減ってるのということになりますと、独自削減、もうやめるということですから、実際は対前年比で2,100万ぐらいです、2100万強が対前年比削減ということで、そういう意味では、退職者が多い割には少ないんじゃないかという見方もあるかなというふうには思いますけれども、そんなことで予定をしてるということで、これはもう、自律プランの計画をいい意味で上回ってるような形で人件費についても対応できてるかなと、こんなふうに自分自身でとらえているところでございます。

以上でございます。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 考え方二つあるんですよね。人件費がどうなってるかというんで、この人件費だって、別に職員給与と費だけでないんです、すべて我々の議員、みんなすべて包括されてるんですね。だから別に私、職員給与と費がどうなってるかとお尋ねしたわけではないんですよね。だけどせっかくの御答弁いただきましたからね。

仮に給与費に限定してみてもね、一つ言えることは、独自削減の5年間の3億でもあり、また対前年比、今現在21年度2,100万、それは職員不補充を含めてということですけども、現実問題として、この5年間で不補充も含めた数字は相当数値に上るんですよ。

僕、そこでね、きちっと押さえないきゃならないのは、人件費は減ってますよという反面、それは不補充で減ってることと、今、職をなしてる職員の独自削減に軽減してるのと相まる場合もあるし、全く別なことなんです。

一定の人件費という議論からいえば、それはトータル的なことを意味をなすんですけど

ね、だから私、午前の質疑の中にも、町職員組合が1,200万の今のプレミアム商品券の決断をされたと、職員給与あたり解消が3%という数字見てね、3%独自削減やめて、結果的には身売りはそれなりの決断されたのかなという、職員の皆さん方が決断されたのかなって、それはやはり一定のこれから町を（不明）要するに自分たちだけでなく、全町的に全体にやっぱり地域振興を考える一つの一定の職員組合の意思決定だね。

もう一言、余分なことを言わせていただければ、町長や副町長が執行者に、労働組合の幹部にいたときは、そんな発想が一度も私は自分の経験則では全くないと、このことを付言しておきたいと思うんですけどさ、それでだからって批判してるわけじゃないんですよ。やっぱり一つの置かれてる時代の要求なのかな。

滝川市市職労のあの決断、これもまた大きいですよ、滝川市の市職労の決断。やっぱり僕は以前にも、安久津町長さんがそこに座ってから申し上げた、かつての私の富田町政のころの議論だと、発言の趣旨だと思いますけど、すべてのそれぞれの立場の中で分捕り合戦でね、まだ経済右肩上がりだからいいけども、最終的には歳入は無限じゃないわけですから、結果的に国家も地方もなりますよと、まあまあ、その時点で御破算で願いましてはという状況が今なんですよ。

だから問題は、やっぱりそういうプロセスの中でいかにやはりその辺をきちっと政策判断、労使ともに、町民も含めて、我々議会人も含めてやるのがそういう事態を招かなかつのかなと。

ただ、私たるもの議会サイドに言わせていただければ、ある公共団体に全然チェックのメスが入らなかったと、これはもう識者から言われてますよね。議会に理事者が提案されたって、議会が一滴の見識さえ示してきちっと予算を議決しないで否決をしてれば、その状況が、背景はわかりますよ、具体的に言うと、どこの公共団体だということわかるから

差し控えたいと思いますけど、私はそういう意味で、我々これ予算審議等も含めてね、きちとなすべきことはやっぱりなさなきゃならんのかなという思いをしてるんですよ。

だから、これからについても同じ経済の循環性考えたら、町の単独収支はそんなことでもってよくなるけども、基本的にはやっぱり経済の循環性考えたらそういうこともならないんですよ。だからその辺はやっぱり大枠をとらえてやっていただきたいなというふうに思います。

そこで問題は、これから不補充がどこまでいって、一定のプランニングどおりずうっといくのか、そのことによって前段の歳入歳出の総括質疑の中で申し上げましたようにね、一定の配置基準の問題もありますし、その行政を執行にするに当たって一定の職員の減の分、どのように仕事を携わって、町民の負託にこたえて行政の停滞なくしてやっていけるのかな、いかなきゃならんのか。

それと同時に、従来はやっぱり同じ発想は、右肩上がり経済の中は予算審議なんかも見えて感じるの、やっぱりエビでタイを釣る方式でね、けどそんなことで例えば私になったとき学園誘致構想であるとかね、だから例の余暇開発センター、あの立川の通産省の外郭団体、当時の町長さん小林弘道さんね、昭和50年の年ですけど、三宅坂にあると、自民党本部のあると、あれに行ってきたんな話をして、当時、小坂山開発構想とか出まして、あのころはそういうことだったんですよ。

だけど、今はエビでタイは釣れんけども、少なくともエビでイワシでもいいから、サンマでもいいから釣るような意欲で職員1人1人が町長以下やっていただかないと、予算厳しいからって何もいいんだいいんだと、インターネットで情報集めなさいと、いい情報をピックアップしておれんところへ持ってこいと、それを何とかうちの町で具現化できないかっていったって、私はそれは議会サイドも同じだと思う、従来から、私が議員になった

ころから今は、情報社会は全く一変しました。

だけど、やっぱりそれでもその現地へ行ってね、エビでタイフカまなくてもいいから、エビでサンマでもイワシでも、要するに歳出より歳入が上回れば、町民にとってプラスになること間違いのないわけですから、先ほど町長がいみじくもおっしゃったように議会に対する参与席の問題、その対応だって私ね、やっぱり従来と全然違うと思うんですね。

従来は、やっぱり担当課の今そこにお座りになってるから、それリタイアした人が一定の係長ぐらいにいたときね、それは町長やなんかもあるけど、予算審議あったら、もう書類、どこで審議があって、用意してたもんですよ、もう。

今この状態で今のきょうのこの状態わかりますけど、以前だったら、それは課長のやる仕事だということで割り切っちゃって、割り切ったのは、あなた方も平にいたときどうかわりません、そこまで私言うのは失礼だから言いませんけどね、でも、時代は我々のこと（不明）今はやっぱりどうなのか、その感性がね、そういう職員の対応が悪いとか姿勢が悪いと言う前に、時代がそうさせてるのかな、だけど時代のはそういうことを要求してないなって、この地方公共団体の実情からいってね。

だから、その参与席等の今後の対応について、それは理事者が考えることで、私どもが要求することではありませんからね、それは話別にしますけど、いずれにしても、そんなことの中でやっぱり人件費対応というのをきちっとしていかなければならないなと。

とかくやっぱり行政委員会等も、いろいろと議論がいろいろ出てますね、道段階なりね。だから我々も含めてやっぱりこれはきちっと心して、我々は我々の分できちっとやっていかなきゃならん、単なる職員の皆さんの話ばかりしてるんじゃないで、我々みずからもそういうことを考えなければならないという状況かなと、このように思ってるんで

すよ。

そこでさらに、この人件費やめましょう。補助費の関係、補助費、補助費。これは先ほど各公共的組織も団体も含めて一定の考え方を示して進めてきましたよね。相当今の自律プラン以降なくなってますよね、補助的予算というのがね。この記載されてる通常の公益的なものの以外に余りないような気をしてるんですけども、その辺のとらえ方はいかがですか、今回予算提案してる分だけ、限定して。

委員長（大久保 優君） 副町長、答弁。

副町長（田中幸壽君） 補助費につきましては、昨年度当初計上額に比べて1億2,000万ほどふえております。

ふえた主な理由というのは、今手元の資料では、病院に対する負担金が6,000万円ほどふえております。あと、後期高齢者、消防負担金、新規就農負担金等々ふえているのもございますし、若干ふえてます。国営関係が減っていますので1億2,000万の増と。

議員おっしゃられたように具体的に申し上げられませんが、基本的には、従来の部分が継続してるというのが大半でございます。

以上です。

委員長（大久保 優君） 8番 高橋幸雄君。

8番（高橋幸雄君） 予算質疑の時間よろしいんですか、質疑続行して。4時、よろしいんですか。

#### 延会の議決

委員長（大久保 優君） 皆さんにお諮りします。

本日はこれで延会としたいと思います、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（大久保 優君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会とすること

に決定いたしました。

延会宣告

委員長（大久保 優君） 本日は、これで  
延会します。

午後 3時48分 延会

